

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
1	1111	市施設、市立学校の緊急地震速報自動放送の拡充	・同報系防災行政無線を介して緊急地震速報等の国民保護情報を発信できるよう、対象施設への整備を推進します。	・未完了である一部市立学校への整備を進め、対象施設の整備を完了します。	3	3	3	3	3	B	・同報系防災行政無線を介して緊急地震速報等の災害関連情報を迅速に発信できるよう、避難所となる全ての学校に機器の設置を行った結果、事業の推進が図られました。	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
2	1112	都市防災機能の向上と広場等の空地の確保	・民間事業者に対して、都市計画手法等を活用しながら、地域防災力の向上に資する取組みや広場等の空地の確保を適切に誘導し、災害に強い市街地の形成を目指します。	・民間事業者との協議調整、低炭素ガイドラインに基づく評価、都市計画手続き等の取組を適切に推進し、有事の際の避難場所となる広場等の空地の確保など、地域の状況に応じた防災力の向上を目指します。	3	3	3	3	3	B	・民間事業者と協議・調整の上、都市計画手法等による脱炭素ガイドラインに基づく評価を実施し、有事の際の避難場所となる広場等の空地の確保など、適切な都市防災機能を誘導した結果、事業の推進が図られました。	地域地区等計画策定・推進事業	40601020	まちづくり局
3	1113	避難場所等の確保	・指定緊急避難場所や、協定等に基づく一時避難場所、避難所補完施設など、各災害に対応した避難場所等の確保に努めます。(危機管理本部、各区役所)	・既に登録されている施設等については、台帳の適正な管理や、災害時に開設する候補施設を選定するなど、迅速な避難所開設に備えます。 ・また、新規候補施設については、安全性等の基準を精査したうえで、指定や登録ができるよう避難場所等の確保に努めます。(危機管理本部、各区役所)	3	3	3	3	3	B	・既に登録されている施設等について、台帳の適正な管理や災害時に開設する候補施設の選定を行い、迅速な避難所開設に備えるとともに、施設の状況や地域特性に応じて避難所の指定・解除や統合、区域変更等を適切に実施しました。 ・協定等に基づく一時避難場所の確保に取り組むとともに、指定緊急避難場所の新規指定を行うなど、避難場所の拡充を図りました。(危機管理本部、各区役所)	防災対策管理運営事業 臨海部津波防災対策事業	10101010 10101040	危機管理本部 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
4	1114	町内会館・自治会館の整備支援	・地域住民自治活動の拠点であり、大地震等の発生時には一時避難場所や情報収集拠点など様々な活用も想定される町内会・自治会会館について、老朽化への対応やバリアフリー化、耐震化を図るために整備に対する費用の一部について補助金を交付します。	・町内会・自治会からの要望に応じて、町内会・自治会館整備補助金を毎年度交付します。	3	3	3	3	3	B	・地域活動や災害時の拠点となる町内会・自治会館の建替や修繕等にあたり、「町内会・自治会会館整備補助金」の申請を62件(R3年度:8件、R4年度:14件、R5年度:9件、R6年度:19件、R7年度:12件)受け、整備内容の妥当性等を確認した上で補助金を交付した結果、事業の推進が図られました。	地域振興事業	50101030	市民文化局
5	1115	市民防災農地の確保	・一時避難場所等として活用するため、市民防災農地の登録を行います。	・毎年度、市民防災農地の新規登録を行います。(目標:毎年度8か所)	3	3	3	3	3	B	・毎年度8か所の市民防災農地の新規登録目標に対し、各年度8か所を超える登録を行い、5年間で合計84か所を登録するなど、着実に取組を進めた結果、事業の推進が図られました。	農環境保全・活用事業	30304010	経済労働局
6	1116	大規模施設における防災体制の強化	・大地震等の発生に備え、不特定多数の者等が利用する大規模な防火対象物の関係者に対し、講習等により指導することで、防災体制を強化します。	・防災管理者の選任、防災管理に係る消防計画の作成及び自衛消防組織の設置等の届出並びに各届出に基づく防災管理業務の実施について指導することにより、大規模施設等における防災体制の強化を推進します。	3	3	3	3	3	B	・防災管理に係る消防計画の届出や自衛消防組織設置届出の機会を捉え、防災体制等に関する指導を実施するとともに、防災訓練に対する指導を通じて消防計画の見直し等を行うことで、大規模施設における防災体制の強化が図られました。	火災予防事業	10104090	消防局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】

※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分					評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度					
7	1117	落下危険物の改善指導	・屋外広告物の更新許可申請の際に安全点検報告書の提出を求め、問題がある物件に対して改善の指導を行います。	・毎年度、屋外広告物の更新許可申請の際に安全点検報告書の提出を求め、問題がある物件に対しては、改善の指導を行います。	3	3	3	3	3	B	・屋外広告物の更新許可申請の際に安全点検報告書の提出を求め、問題がある物件に対して改善の指導を行うことで、危険な広告物の落下防止が図られました。	屋外広告物管理事業	10204070	建設緑政局
8	1120	児童生徒への防災教育・若い世代の防災意識の向上に向けた取組の推進	・各学校に防災学習テキストを配付し、教育機関における防災教育を推進します。 (小学校1・2・3年生用、小学校4・5・6年生用、中学生・高校生用)(教育委員会) ・児童生徒や若い世代の防災意識等の向上に向けて、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等を行います。(危機管理本部) ・若い世代の防災意識の高揚と地域防災力の向上を図るため、小中学校での防災講座(ぼうさい出前講座含む)や防災訓練等を開催します。(各区役所)	・社会状況の変化等に応じ、適宜、防災学習テキストを見直し、各学校で実施される防災教育や避難訓練の充実を図ります。また、防災リーフレットの児童への配布等により、防災意識の向上を図ります。(教育委員会) ・啓発冊子の配布、「こども防災塾」や「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座の開催等を行います。(危機管理本部) ・小中学校等でのぼうさい出前講座や防災訓練等を実施し、児童生徒や若い世代への啓発・広報の取組を推進します。(各区役所)	3	3	3	3	3	B	・各学校における防災教育や避難訓練の充実、防災リーフレットの配布、「こども防災塾」や「備える。フェスタ」等の防災イベントの実施、ぼうさい出前講座の開催など、各種取組を通じた啓発・広報を実施した結果、事業の推進が図られました。(教育委員会、危機管理本部、各区役所)	学校安全推進事業 地域防災推進事業	20203010	教育委員会 危機管理本部 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
9	1121	家具等の屋内収容物の地震対策の普及・促進	・ぼうさい出前講座等による家具の転倒防止策の啓発を行い、「自助」の取組を推進します。 (危機管理本部、各区役所) ・ひとり暮らし高齢者又はひとり暮らし障害者等が居住する家屋に備え付けられた家具に転倒防止金具を取り付けることにより、地震発生時における家具転倒による事故を防止し、ひとり暮らし高齢者等の安全性の確保を図ります。(健康福祉局)	・毎年度、ぼうさい出前講座等による家具の転倒防止策の啓発を推進します。(危機管理本部、各区役所) ・取付対象者の住家にて、家具転倒防止金具を取り付けます。 (健康福祉局)	3	3	3	3	3	B	・各区と連携し、ぼうさい出前講座等の機会を通じて家具の転倒防止策の啓発を実施し、自助の取組を推進するとともに、ひとり暮らし高齢者又はひとり暮らし障害者等が居住する家屋に備え付けられた家具への転倒防止金具の取付を91件実施するなど、家具等の屋内収容物の地震対策の普及・推進を図りました。(危機管理本部、各区役所、健康福祉局)	災害救助その他援護事業	10401070	危機管理本部 健康福祉局 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
10	1205	消防署所等の施設整備	・防災拠点となる消防署所の施設・設備の点検整備を実施するとともに、老朽化した庁舎を計画的に整備し、消防力の強化を図ります。	・消防署所の整備・維持管理の考え方に基づく計画的な整備の実施をします。 ・かわさき資産マネジメントカルテに基づく長寿命化工事を推進します。 ※実施についてはまちづくり局所管 ・緊急を要する施設、設備の補修工事を実施します。	3	3	3	3	3	B	・「消防署所の整備・維持管理の考え方」(令和6年3月策定)に基づく次期改築出張所の候補選定や、宮崎出張所改築工事の完了(令和6年5月)、子母口出張所改築工事に伴う解体工事など、防災拠点となる消防署所の整備を計画的に推進した結果、事業の進捗が図られました。	消防署所改築事業 庁舎等整備事業	10104020 10104170	消防局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
11	1206	消防指令システムの整備・機能強化	・消防指令システム及び消防情報管理システムについて、効率的かつ計画的にシステム安定稼働を推進するとともに、迅速な出場指令や災害対応力の向上を図るために、システムの整備・強化を順次実施します。また、Net119緊急通報システムについて市民に広報していきます。	・消防指令システムについては令和4年度末までにシステムを一部更新、消防情報管理システムについては順次機能更新を進めます。Net119緊急通報システムについてはイベント等で市民に対して広報を行っていきます。	3	3	3	3	3	B	・消防指令システムについては、令和3年度から令和4年度にかけてシステムの一部更新を実施しました。また、消防情報管理システムについては機能更新を進めるとともに、令和6年度には県から権限移譲された業務に対応するための追加改修を実施しました。 ・Net119緊急通報システムについては、各種イベント等を通じて市民への広報を行い、登録者数の増加を図りました。 ・これらの取組を推進した結果、システムの安定稼働や迅速な出場指令の実現、災害対応力の向上が図られるなど、事業の進捗が図られました。	消防指令体制整備事業	10104030	消防局
12	1208	消防団員の確保・充実	・火災・風水害等における災害から市民の生命・身体・財産を守るため、消防団員等を確保し、地域防災力の向上を図ります。	・各種イベントや広報、教育訓練等を通して消防団員の確保に努め、充足率93.0%を目指します。 【評価理由】 消防団員の充足率について、取組実績が目標(93.0%)を下回ったため。 【目標達成への取組】 SNSやホームページ等を活用した消防団活動・消防団員募集等の情報発信、バス車両へ消防団員募集シールの貼付、各種イベントでのPR活動、大学学園祭における消防団員募集広報の実施、アンケート調査などに基づく入退団要因の分析など、消防団員確保に向けた取組を行いました。	3	4	4	4	4	C	・消防団員の確保に向け、各種イベントや広報、教育訓練等を通じた取組を実施しました。その結果、消防団員の充足率は令和3年度79.3%、令和4年度78.7%、令和5年度78.4%と減少が続いていたものの、令和6年度には79.6%へと改善し、令和7年度も同水準を維持しました。 ・事業目標である充足率93.0%には達していないことから、アンケート結果や消防団員の意見を踏まえた効果的な広報による消防団員確保対策を推進するとともに、団員の負担軽減や活動環境の整備、訓練・装備の充実を図るなど、消防団のさらなる充実強化に取り組めます。	消防団関係事業 地域防災支援事業	10104060 10104245	消防局
13	1302	防災行政無線の整備と情報伝達の強化	・災害情報等を迅速・確実に伝達するため、既存規格へ対応した同報系防災行政無線の整備を実施します。 ・土砂災害警戒区域等に、同報系防災行政無線屋外受信機を増設し、情報伝達範囲を強化するとともに、戸別受信機を含めた情報伝達方法の在り方を検討します。	・同報系防災行政無線の構成機器である屋外・戸別受信機のスプリアス規格対応を完了します。(対応期限：令和4年11月末) ・屋外受信機の増設については、令和3～7年度で24台設置します。 ・住民への情報伝達手段の在り方を検討し、以降の整備方針を決定します。	3	3	3	3	3	B	・同報系防災行政無線については、令和4年度にデジタル化を完了するとともに、スプリアス規格への対応を実施し、災害情報等を迅速かつ確実に伝達するための基盤整備を行いました。 ・屋外受信機については、目標の24台には達しませんでした。土砂災害警戒区域等を中心に20台の増設を行い、情報伝達範囲の拡充を図りました。 ・住民への情報伝達手段の在り方については、防災ラジオや防災アプリ等の活用について検討を行い、令和7年度には、防災行政無線放送を文字や音声で確認できるよう防災アプリの機能を見直すとともに、防災ラジオの導入を開始し、住民への情報伝達手段の拡充を図りました。	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部

※各年度の評価区分【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
14	1303	津波災害等を想定した情報伝達・陸間等の操作点検	・津波災害等を想定した情報伝達、操作等の練度向上のため、陸間等の操作訓練を行います。	・水門・陸間の操作依頼をしている事業者により各自の操作・点検を依頼します。 ・港湾局職員による陸間閉鎖訓練を実施します。 ・台風・低気圧で高潮が予測される際、実際に電話・FAXでの情報伝達を実施します。	3	3	3	3	3	B	・水門・陸間の操作を依頼している事業者に対し、各自における操作・点検の実施を依頼するとともに、港湾局職員による陸間閉鎖訓練を実施しました。 ・台風接近時を想定したメール・FAX・電話による情報伝達訓練を実施することにより、関係者間の連携体制の強化及び迅速な対応力の向上が図られ、事業が推進しました。	海岸保全施設維持整備事業	10101120	港湾局
15	1304	津波ハザードマップの作成・周知	・関係機関と連携し、川崎区転入者や、学校・福祉施設、各種防災イベントや訓練の参加者等へ幅広く配布することで、津波対策の周知・推進を図ります。 ・また、作成した津波ハザードマップについて、必要に応じて改訂し、情報を更新します。 (危機管理本部、川崎区)	・防災訓練や窓口での転入手続き等の機会をとらえ、津波ハザードマップを配布します。 ・津波ハザードマップ外国語版等を公共機関や関係機関、宿泊施設、各種イベント等で配布。市ホームページ情報も更新し、周知します。 ・更新した津波ハザードマップを学校や福祉施設等での配布を行い、幅広い周知を行います。(危機管理本部、川崎区)	3	3	3	3	3	B	・日本語版及び外国語版を作成し、防災訓練や各種イベントの参加者、川崎区転入者に加え、公共機関、学校及び福祉施設等で配布するとともに、市ホームページへの掲載を行うなど、幅広い対象への周知を行い、川崎臨海部地域の総合的な防災力の向上に向けた取組を推進した結果、事業の進捗が図られました。(危機管理本部、川崎区)	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部 川崎区役所
16	1305	臨海部における総合的な防災対策の推進	・川崎臨海部防災協議会等にて、事業所と行政が連携し、防災対策の検討、情報共有、訓練等を実施します。 ・川崎臨海部広域防災訓練を実施し、実動訓練・情報受伝達訓練を実施することで、参加機関との連携強化、防災体制の向上を推進します。 ・川崎臨海部防災対策計画を踏まえた防災対策を推進するとともに、臨海部の事業者や市民等へ周知を図ります。 ・神奈川県石油コンビナート等防災本部が開催する会議や訓練等へ参加し、関係機関との連携強化を推進します。(危機管理本部) ・川崎臨海部防災協議会及び川崎臨海部広域防災訓練に参加し、関係機関との連携強化を推進します。(港湾局、経済労働局) ・川崎市臨海部防災対策計画に基づき、特定事業所に対する諸法令の遵守の徹底や自主保安体制の確立に向けて適切に助言を行い、災害の未然防止と防災体制の強化を推進します。 ・特定事業所に対し、講習会や立入検査等の機会を捉えて指導を実施します。(消防局)	・臨海部における災害の未然防止や災害の拡大防止、市民及び従業員等の安全確保等を図るため、関係機関が連携して検討し、防災・減災対策を推進します。 ・神奈川県石油コンビナート等防災本部、川崎臨海部防災協議会等において、事業所と行政等の連携強化や防災体制の能力向上を推進します。(危機管理本部) ・川崎臨海部防災協議会及び川崎臨海部広域防災訓練等へ継続的に参加し、川崎臨海部防災対策計画を踏まえた防災対策を推進します。(港湾局、経済労働局) ・特定事業所に諸法令の遵守の徹底や自主保安体制の確立に向けて継続指導し、災害の未然防止と防災体制の強化を推進します。(消防局)	3	3	3	3	3	B	・臨海部における災害の未然防止や被害拡大防止、市民及び従業員等の安全確保に向け、神奈川県石油コンビナート等防災本部や川崎臨海部防災協議会において、関係機関と連携した協議・検討を実施しました。(危機管理本部) ・川崎臨海部防災協議会や川崎臨海部広域防災訓練への継続的な参加を通じて、関係機関との連携強化及び防災対応力の向上を図るとともに、川崎臨海部防災対策計画に基づく取組を推進したことにより、防災対策の充実が図られ、概ね計画に基づき適切に実施しました。(港湾局、経済労働局) ・特定事業所に対し、講習会や立入検査の機会を捉えて諸法令の遵守の徹底や自主保安体制の強化に向けた指導を行うとともに、異常現象発生時には原因究明や安全管理の徹底を促しました。(消防局) ・各局が関係機関と連携し、訓練の実施や協議会等を通じた情報共有に取り組んだ結果、臨海部における防災対策の推進が図られました。	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部 港湾局 経済労働局 消防局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
 ※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
17	1306	津波被害の軽減に向けた共助等の取組	・津波警報等が発せられた場合の情報伝達、津波避難施設の開設、避難行動等、防災意識の高揚を図るため、津波避難訓練を実施します。 (危機管理本部、川崎区役所) ・津波避難計画に基づき、津波被害軽減のため定期的な情報収集や情報伝達訓練を実施します。 (港湾局)	・津波避難計画に基づき、津波による「死者0」を目指し、臨海部に立地する企業・市民・関係機関等と連携し、津波避難に関して、市民や企業等への周知徹底に努める等、臨海部における防災・減災対策を推進します。(危機管理本部) ・津波浸水想定区域内における津波避難訓練を毎年度1回実施します。(川崎区役所) ・臨海部が実施する訓練や川崎港管理センターで実施する訓練等を通じて、情報伝達が適切実施できる体制を整備します。(港湾局)	3	3	3	3	3	B	・臨海部に立地する企業・市民・関係機関等と連携し、津波避難に関する周知徹底や防災・減災対策の推進に取り組みました。(危機管理本部) ・津波浸水想定区域内において、津波警報等が発せられた場合の情報伝達や避難施設の開設、避難行動等を確認するため、年1回津波避難訓練を実施しました。(川崎区役所) ・臨海部で実施する各種訓練や川崎港管理センターの非常時を想定した訓練に参加し、初動対応を含めた情報伝達手順や連絡体制の検証を行いました。(港湾局) ・これらの取組を推進した結果、津波被害の軽減に向けた共助等の取組の強化が図られました。	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部 港湾局 川崎区役所
18	1502	火山灰対策の検討	・火山噴火時における降灰対策や、周辺自治体との連携体制及び避難者対策について検討を行い、地域防災計画に反映する等、体制の整備を推進します。	・火山灰対策に係る研修や他自治体の取組を参考にして、火山灰対策の検討を行い、地域防災計画に反映する等、体制の整備を推進します。	3	3	3	3	3	B	・火山灰対策に係る研修の実施や他自治体の取組を踏まえた検討を行うとともに、降灰時に想定される主な屋外業務に従事する職員等の健康被害防止のための備蓄品の確保や、市民等への啓発について地域防災計画へ反映するなど、火山噴火時における降灰対策の取組を推進しました。	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部
19	2103	市物資拠点の確保・整備	・卸売市場について、事業者等の協力を得て、安定した物資の確保を図るとともに、機能維持の確保や長寿命化を図ります。	・卸売市場について、訓練等を通じた検証を行い協力体制を維持するとともに、市場施設の補修・改修等を着実に実施します。	3	3	3	3	3	B	・北部市場では、毎年度2回以上の防災訓練や場内事業者の緊急連絡先リストの作成に加え、県や関係団体との連携による支援物資輸送訓練を実施するなど、発災時の体制強化に努めました。 ・市場施設についても、老朽施設の解体工事や既存施設の耐震補強工事を施工したほか、毎年度の補修・改修等を着実に実施した結果、事業の推進が図られました。	卸売市場の管理運営事業	40102060	経済労働局
20	2104	食料等生活必需物資の確保	・災害時の食料等生活必需物資の供給に係る協定に基づき、連絡先の確認や在庫調査を実施します。また、災害時に備え情報伝達訓練等を実施します。	・毎年度、協定締結先と連絡先確認、在庫調査を実施します。 ・協定締結先の生協団体と情報伝達訓練を実施します。	3	3	3	3	3	B	・毎年度、協定締結先との連絡先確認及び在庫調査を実施するとともに、生協団体との情報伝達訓練を実施した結果、いずれの年度においても概ね計画に基づき着実に実施され、事業の推進が図られました。	消費者啓発育成事業	10201050	経済労働局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
21	2105	公的備蓄の適正管理	・備蓄計画に基づき、必要な備蓄物資の購入を関係局と連携して計画的に進めるとともに、適正な物資の配置を実施します。 ・社会情勢の変化等に伴う備蓄計画の見直しを適宜検討します。(危機管理本部) ・物資やエネルギーの供給停止に備え、備蓄計画等に基づき、備蓄物資の品目・数量の適正な管理を実施し、地域防災力の向上を行います。(各区役所) ・災害時の避難所等におけるトイレ対策のため、災害用トイレを備蓄し適正な管理を行います。(環境局)	・備蓄計画に基づき、必要な備蓄物資の購入を実施します。 ・感染症対策等も踏まえ、備蓄計画の更新に向けた作業を進めます。 ・消費期限がない備蓄物資の計画的な購入を行います。(危機管理本部) 毎年度、備蓄倉庫の備蓄品について、品目・数量の点検を実施し、適正管理の徹底を図ります。(各区役所) ・災害時の避難所等におけるトイレ対策のため、災害用トイレを備蓄し適正な管理を行います。(環境局)	3	3	3	3	3	B	・備蓄計画に基づき、必要な備蓄物資を配備したほか、避難所の環境改善に向け、新たに段ボールベッドや投光器等の物資を購入しました。 ・物資を計画的に購入、定期的な入替えを行い、消費期限を迎える前の物資については、訓練等で使用するなど、廃棄することなく有効に活用しました。(危機管理本部) ・毎年度、備蓄倉庫における備蓄品の品目・数量の点検を実施するとともに、備蓄物資の入替えや追加、地域の実情に応じた物資の調達等を行い、適正な管理を実施しました。(各区役所) ・災害時の避難所等におけるトイレ対策として災害用トイレを備蓄し適正に管理するとともに、携帯トイレについてすべての避難所に2日分の備蓄を確保しました。(環境局) ・これらの取組を推進した結果、備蓄物資の適正な配備、管理及び更新が図られ、公的備蓄の適正管理が推進されるなど、事業の進捗が図られました。	防災施設整備事業 し尿・浄化槽収集事業	10101030 30202090	危機管理本部 環境局 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
22	2108	応急給水拠点の整備	・応急給水拠点の利便性を高め、より迅速な応急給水を図るため、配水池・配水塔と供給ルートの耐震化が完了した市立小中学校に給水器具の設置等の手間なく利用できる開設不要型応急給水拠点の整備を推進します。	・令和5年度末までに開設不要型応急給水拠点の整備率を100%にします。	3	3	3	3	3	B	・開設不要型応急給水拠点については、千代ヶ丘配水塔の整備に係る工事が継続しているものの、その他の拠点の整備を完了し、整備率は99.4%まで進展しました。目標としている100%に向けて整備を着実に推進した結果、応急給水拠点の利便性向上と迅速な応急給水体制が確保され、事業の進捗が図られました。	送・配水管の更新・耐震化事業	10301020	上下水道局
23	2109	市民と協働した災害時の応急給水活動の充実	・市民参加による給水訓練を実施し、災害時における給水拠点の安定的な運営を図ります。	・応急給水訓練への参加を促進するためにPR活動を行い、訓練を実施します。 ・また、自主防災組織等を対象に開設手順等必要な技能の維持・向上のため、組立・給水訓練を年1回以上実施するとともに配水池・配水塔等を利用した開設不要型応急給水訓練を実施します。 訓練は年間で25回程度実施し、災害時の円滑な応急給水活動の実施に向けた取組を推進します。	3	3	3	3	3	B	・応急給水訓練の実施に向けたPR活動を行うとともに、自主防災組織等を対象に組立・給水訓練や開設不要型応急給水訓練を継続的に実施した結果、災害時における円滑な応急給水活動の実施が図られました。	水道・工業用水道の危機管理対策事業	10301060	上下水道局

※各年度の評価区分【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
24	2110	高層集合住宅の 地震対策促進 (備蓄スペース・防 災トイレ)	・川崎市高層集合住宅の震災対策に関する施設整備要綱に基づき、高層集合住宅の高層階に居住する住民が、震災時にライフラインが復旧するまでの間、自立生活ができるように、震災対策の啓発活動を実施し、防災備蓄スペースや防災対応トイレの整備を促進します。 ・要綱に定められた整備基準に適合した物件に対して、適合証を交付します。	・パンフレット等を活用した震災対策の啓発活動の実施により、防災備蓄スペースと防災対応トイレの整備を促進します。	3	3	3	3	3	B	・高層集合住宅の高層階において、震災時にライフラインが復旧するまでの間に自立した生活を継続できるよう、パンフレット等を活用した啓発活動を実施し、防災備蓄スペースや防災対応トイレの整備を促進しました。また、「川崎市高層集合住宅の震災対策に関する施設整備要綱」に定める整備基準に適合した物件に対して適合証を交付するなど、高層集合住宅における震災対策を推進した結果、事業の進捗が図られました。	高層集合住宅の震災対策推進事業	10101100	まちづくり局
25	2111	大規模建築物の 防災力向上	・大規模なマンションの居住者や所有者等に対して、国のガイドラインなどを踏まえて、適切な水害対策やぼうさい出前講座によるマンション特有のリスクへの備えに係る普及啓発を推進します。(危機管理本部) ・国の浸水対策ガイドラインの案内を窓口等での配架やHPへの掲載等により、浸水対策ガイドラインを踏まえた適切な水害対策の普及啓発を行います。(まちづくり局)	・国のガイドラインや川崎市の特性などを踏まえた大規模建築物特有のリスクや必要な対策等について、普及啓発を推進します。(危機管理本部) ・浸水対策ガイドラインを踏まえた適切な水害対策の普及啓発を継続して行います。(まちづくり局)	3	3	3	3	3	B	・国のガイドラインや本市の特性などを踏まえた大規模建築物特有のリスクや必要な対策等について、ぼうさい出前講座などで普及啓発を推進しました。(危機管理本部) ・浸水対策ガイドラインを窓口で配布するなど、適切な水害対策の普及啓発を継続して行いました。(まちづくり局)	防災対策管理運営事業 地域防災推進事業	10101010	危機管理本部 まちづくり局
26	2112	再生可能エネルギー等の普及推進	・持続可能な脱炭素社会の構築に向け、地球温暖化対策を推進するため、個人や市内の中小規模事業者に対して、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入や、空調設備等の省エネルギー設備の導入に対し、補助金を交付します。 ・地域エネルギー会社の活用による市域の再生可能エネルギー等の普及拡大に向けた取組を行います。	・持続可能な脱炭素社会の構築に向け、地球温暖化対策を推進するため、個人や市内の中小規模事業者に対して、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入や、空調設備等の省エネルギー設備の導入に対し、補助金を交付します。 ・令和5年度に設立した地域エネルギー会社を活用し、市域の再生可能エネルギー等の普及拡大に向けた取組を行います。	3	3	3	3	3	B	・持続可能な脱炭素社会の構築に向け、地球温暖化対策を推進するため、個人や市内の中小規模事業者に対して、太陽光発電設備等の再生可能エネルギーの導入や、空調設備等の省エネルギー設備の導入に対し、補助金を交付しました。 ・令和5年度に設立した地域エネルギー会社を活用し、市域における再生可能エネルギー等の普及拡大に向けた取組を実施しました。	環境エネルギー推進事業	30101020	環境局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する 事務事業 コード	所管局	
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
27	2113	災害時協定等に基づく受援体制の確保	・災害時協定の実効性確保に向けた各種取組を実施し、災害時に即時対応できる協力体制・受援体制の強化を推進します。 ・発災時に円滑な支援を受けることができるよう、平時から協定締結先の連絡先の確認を行うとともに、台風の接近など、発災が予測される時にはあらかじめ支援要請を行う可能性があることを伝えるなど、連携体制を構築します。 ・「川崎市総合防災訓練」において、救援物資輸送訓練を行い、円滑な輸送体制について検証します。 (危機管理本部) ・関係機関や民間企業等の協定締結先と連絡先等を明確にするとともに、災害対策協議会や訓練等を通じて、協力体制・受援体制の強化を推進します。(各区役所)	・出水期前に災害時協定の緊急連絡先の適切な更新や協定内容の見直し等を全庁的にを行い、災害時協定の実効性を確保します。 ・引き続き平時からの連携体制を構築・維持し、円滑な支援を受けられるよう体制を整備します。 ・災害時物流に関する様々な課題を解決するため、令和3年度に災害時物流検討会を立ち上げ、課題の整理を進めます。 ・「川崎市総合防災訓練」において、救援物資輸送訓練を行い、円滑な輸送体制について引き続き検証します。(危機管理本部) ・協定締結先と連絡先を明確にするとともに、会議や現地確認等を通じて協力体制の確認・強化を推進します。(各区役所)	3	3	3	3	3	B	・出水期前に災害時協定の緊急連絡先の更新や協定内容の見直しを全庁的に行うとともに、平時から関係機関との連携体制の構築・維持に努め、災害時に円滑な支援を受けられる体制整備を進めました。 ・国などからの支援物資の受入れ、避難所への輸送等を円滑に実施するため、災害時支援物資受援体制検討委員会において課題整理を進め、「川崎市の災害時支援物資受援体制のあり方及び物資受援マニュアル」を作成し、受援体制の強化を図るとともに、市総合防災訓練において救援物資輸送訓練を実施し、輸送体制の検証を行いました。(危機管理本部) ・協定締結先との連絡先の確認を行うとともに、会議や訓練等を通じて協力体制の確認及び強化を進めました。(各区役所) ・これらの取組を推進した結果、災害時協定の実効性向上や協力体制・受援体制の強化につながり、事業を着実に推進しました。	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
28	2114	地域における防犯対策の推進	・地域で発生する空き巣等の犯罪の防止に向け、多様な主体と連携し、パトロールなどへの支援による自主防犯活動の推進や、防犯灯の新設、維持管理、防犯カメラの設置補助等の取組を推進するとともに、かわさき防犯アプリ「みんなバト」による防犯・不審者情報の配信を行います。	・多様な主体と連携し、防犯パトロールなどへの支援を行い、町内会・自治体からの要望に応じて、防犯灯の新設を行うとともに、防犯灯の維持管理を実施します。 ・防犯アプリにて市内の事件、不審者、特殊詐欺などの情報をプッシュ通知で配信し、犯罪や事件に巻き込まれるのを未然に防ぐための取組を推進します。	3	3	3	3	3	B	・多様な主体と連携し、防犯パトロールなどの自主防犯活動への支援を行うとともに、地域からの申請に基づく防犯灯の新設・維持管理や防犯カメラの設置補助を実施した結果、地域防犯力の向上が図られました。 ・市民が犯罪や事件に巻き込まれることを未然に防ぐため、かわさき防犯アプリ「みんなバト」により、市内で発生した犯罪や不審者情報の配信を実施した結果、市民の防犯意識の向上が図られ、事業の推進が図られました。	防犯対策事業	10201010	市民文化局
29	2202	消防ヘリコプターの安全・確実・迅速な運航	・消防ヘリコプターによる救助訓練、消火訓練及び消防署との連携訓練等を継続的に実施します。 ・法令に定められた検査に適合するよう自隊による点検整備を徹底し、稼働機体を確保します。	・24時間365日運航体制に必要な人員を確保します。 ・新たに採用した操縦士、整備士の運航に必要な資格を取得します。 ・運航体制の確立に向けた隊員の養成、教育を行います。	3	3	3	3	3	B	・運航に必要な人員を確保するため、令和3年度から令和7年度までに新規採用した操縦士3名及び整備士2名については、運航に必要な資格を取得しました。 ・養成、教育においては、航空隊教育訓練等に基づき、隊員育成を実施し、運航体制の確立を図りました。	航空関係業務 ヘリコプター整備事業	10104230 10104050	消防局
30	2203	警察等の広域応援部隊の活動拠点の整備	・災害時、関係機関の活動拠点としての活用が可能と見込まれる公園、施設等の整備にあたり、関係機関、施設管理者等と連携しながら活動拠点の拡充も含めた整備について検討していきます。	・引き続き、活動拠点としての活用が可能と見込まれる公園、施設等の整備にあたり、関係機関、施設管理者等と連携しながら活動拠点の拡充も含めた整備について検討していきます。	3	3	3	3	3	B	・災害時に警察等の広域応援部隊が活動拠点を適切に利用できるよう、随時、関係機関や施設管理者等と調整を行った結果、事業の推進が図られました。	防災対策管理運営事業 危機管理対策事業	10101080	危機管理本部

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分					評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度					
31	2204	自助・共助による 応急救護の取組 (啓発・訓練等)	・大地震等の発生時の応急救護に役立ち、かつ平常時においても活用できる「火傷の手当て、切り傷等の止血方法、骨折部位の固定方法、心肺蘇生法、AEDの取り扱い方法」など、市民等が応急手当方法を習得するための講習を推進していきます。また、負傷者の搬送方法や災害時における医療体制についても啓発していきます。(消防局) ・各種防災訓練や救命講習会等の機会を通じ、大地震等災害発生時における応急手当等技能の普及・啓発を推進します。(危機管理本部、各区役所) ・大地震等災害発生時における自助・共助による応急手当の推進に向けて、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等による啓発を行います。(危機管理本部)	・各種防災訓練や救命講習会等を通じて、大地震等の発生時における応急手当に関する技能の普及等をめざします。防災イベントや防災啓発冊子の配布を通じて、応急手当方法の取組促進を図ります。(消防局) ・各種防災訓練や会議の機会を通じ、大地震等災害発生時における応急手当等技能の普及・啓発を推進します。(危機管理本部、各区役所) ・啓発冊子の配布や、「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座などの機会を通じ、応急手当の重要性について啓発を進めます。(危機管理本部)	4	3	3	3	3	B	・応急手当講習会を通じて、心肺蘇生法をはじめ止血方法や傷病者の搬送方法などを含む応急手当に関する技能の普及を行うとともに、各種イベントにおいても心肺蘇生法などを体験してもらい、応急手当の必要性について啓発を行いました。これらの取組の結果、業績指標である「救急隊が到着するまでに、市民が心肺蘇生を実施した割合」は、目標値の47.6%以上には到達しなかったものの、令和3年度から徐々に増加する傾向にあり、令和6年度には45.2%となるなど、一定の普及が認められました。(消防局) ・市・区総合防災訓練等の機会を活用し、関係機関の協力のもと大地震等災害発生時における応急手当等技能の普及・啓発を実施しました。(危機管理本部、各区役所) ・啓発冊子の配布や、「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座などの機会を通じ、応急手当の重要性について啓発を実施しました。(危機管理本部) ・これらの取組を推進した結果、応急手当に関する普及・啓発が図られ、事業の推進が図られました。	地域課題対応事業 救急活動事業 地域防災支援事業 地域防災推進事業	50103040-3100 10601060 10104245 10101020	危機管理本部 消防局 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
32	2205	企業が持つ防災 資源の提供や人的 支援の協力体制の 推進	・市内企業の防災啓発や防災協力の推進を図るため、防災協力事業所登録制度を周知し、新たな防災協力事業所の登録を推進します。 ・防災協力事業所の協力体制の強化を図るため、平時や発災時の連携強化に向けた取組を推進します。	・市内企業へ防災協力事業所登録制度を周知し、新たな防災協力事業所への登録を推進します。 ・防災協力事業所との連携強化や発災時の対応力向上を図るため、各種訓練や防災イベントへの参加依頼、防災関連の情報提供、研修会・連絡会等の実施、アンケート調査、市ホームページによる広報等を実施します。	2	3	3	3	3	B	・市内企業に対し、防災協力事業所登録制度の周知を図り、新たな防災協力事業所の登録を推進しました。 ・防災協力事業所に対し、各種訓練や防災イベントへの参加依頼、防災関連情報の提供、研修会・連絡会の実施、アンケート調査及び市ホームページによる広報等を通じて連携強化及び対応力の向上に取り組んだ結果、事業の推進が図られました。	地域防災推進事業	10101020	危機管理本部
33	2206	長周期地震動対策の 検討・啓発	・国や学術機関等が行う調査・研究の結果に注視し、長周期地震動特有のリスクや必要な対策等について、普及啓発を推進します。	・引き続き、国や学術機関等が行う調査・研究の結果に注視し、長周期地震動特有のリスクや必要な対策等について、普及啓発を推進します。	3	3	3	3	3	B	・国や学術機関等が行う調査・研究の結果に注視するとともに、高層マンション特有のリスクである長周期地震動の影響や必要な対策等について防災ポータルサイトや防災啓発冊子「備える。かわさき」に掲載し、普及啓発を行いました。	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部
34	2301	主要駅における 帰宅困難者対策の 推進	・帰宅困難者の滞留が想定される市内主要駅周辺において、関係機関と連携しながら帰宅困難者対策を進めます。 ・帰宅困難者が発生した際に、円滑な情報共有及び対策を行うための通信手段を確保します。(危機管理本部) ・関係団体との定期的な会議や訓練を通じ、関係団体との継続的な連携の構築を図ります。(各区役所)	・市内主要駅周辺において、関係機関との訓練等を年1回以上実施し、災害発生時における帰宅困難者対策の充実を図ります。 ・一時滞在施設に帰宅困難者対策用無線機の配備を行い、通信連絡手段を確保します。(危機管理本部) ・関係団体との定期的な会議や訓練を通じ、関係団体との継続的な連携の構築を図ります。(各区役所)	3	3	3	3	3	B	・市内主要駅周辺において、関係機関と連携した訓練等を実施するとともに、一時滞在施設に対し帰宅困難者対策用無線機の配備を行い、災害発生時における通信連絡手段の確保に取り組みました。(危機管理本部) ・関係機関との定期的な会議や訓練を実施し、帰宅困難者対策に係る協力体制の確認及び連携の構築に取り組みました。(各区役所) ・帰宅困難者対策に係る訓練の実施、連携体制の強化及び通信手段の確保に継続的に取り組んだ結果、事業の推進が図られました。	帰宅困難者対策推進事業	10101050	危機管理本部 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
35	2302	広域連携(九都県市・四県市)による 帰宅困難者対策 の推進	・九都県市及び四県市との共同 による帰宅支援ステーションの拡 充等、広域で帰宅困難者対策に 取り組みます。 ・民間企業等へ、帰宅困難者対 策に係る意識啓発を行います。	・九都県市及び四県市と連携し、 帰宅支援ステーションの拡充を図 ります。 ・四県市で実施している「帰宅困 難者対策取組企業公表制度」の 周知を行い、企業等への意識啓 発を行います。	3	3	3	3	3	B	・九都県市首脳会議において、国の庁舎及び関係機関 の所有または管理する施設の帰宅困難者一時滞在施 設としての使用について、国への提案を行うとともに、 九都県市及び四県市と連携し、帰宅支援ステーション の拡充に向けた取組を推進しました。 ・「帰宅困難者対策取組企業公表制度」の周知を行い、 企業等へ関心や理解を高める啓発を実施しました。 ・これらの取組により、帰宅困難者対策の推進が図ら れ、事業が進捗しました。	帰宅困難者対策推進事業	10101050	危機管理本部
36	2303	競輪場の拠点機 能等の確保・整備	・災害時に避難場所や活動拠点 となる川崎競輪場について、再整 備・施設改修を推進します。	・競輪場再整備基本計画に基づ き、既存不適格部分の再整備を 推進します。 ・電気設備改修等の施設改修を 推進します。	3	3	3	3	3	B	・既存不適格部分の再整備については、競輪場再整備 基本計画に基づき、大規模工事の施工に併せて既存 不適格部分の再整備を順次推進しました。 ・広域避難場所や帰宅困難者一時滞在施設など、地域 防災計画に位置付けられた機能を発揮するために、令 和5年度にメインスタンド受変電設備変圧器改修工事、 令和6年度にメインスタンド電力貯蔵設備改修工事、令 和6～7年度に非常用発電設備改修工事等を実施した 結果、災害時における施設機能の強化が図られ、事業 の推進が図られました。	競輪場整備事業	40902040	経済労働局
37	2304	避難場所等の確 保・管理(帰宅困 難者一時滞在施 設)	・主要駅における滞留者の混乱 抑制を図るため、一時滞在施設 の確保を促進します。 ・帰宅困難者一時滞在施設マップ を準備し、一時滞在施設への円 滑な誘導及び帰宅困難者の円滑 な帰宅支援を行います。	・主要駅周辺において、十分な一 時滞在スペースを保有する施設 を把握し、管理者と調整を行い、 帰宅困難者一時滞在施設の拡充 を図ります。 ・帰宅困難者一時滞在施設マップ の補充を行うとともに、施設が拡 充された場合には適宜更新を行 います。	3	3	3	3	3	B	・主要駅における滞留者の混乱抑制や帰宅困難者の円 滑な帰宅支援を図るため、一時滞在スペースを保有す る施設の把握や施設管理者との調整を行うとともに、帰 宅困難者一時滞在施設マップの補充及び更新を実施し た結果、事業の推進が図られました。	帰宅困難者対策推進事業	10101050	危機管理本部
38	2305	公的備蓄の適正 管理(帰宅困難者 用)	・震災時に発生することが予想さ れる帰宅困難者に対する備蓄物 資の計画的な購入及び一時滞在 施設への配備を行います。	・備蓄計画に基づき、計画的な購 入及び配備を行うとともに、有効 期限が到達する物資については 有効活用を行います。	3	3	3	3	3	B	・備蓄計画に基づき、計画的な購入及び配備を行うと ともに、有効期限が到達する物資の有効活用に取り組み ました。	帰宅困難者対策推進事業	10101050	危機管理本部
39	2306	安否確認方法の 市民への周知	・大地震等の発生時に、相互に 安否確認がとれない市民のため に、安否確認の方法について周 知します。	・市ホームページ、防災啓発冊 子、メールニュースかわさき等 で、市民への広報を継続し、周知 していきます。	3	3	3	3	3	B	・大規模地震発生時に、市民の方々が安否確認を適切 に行うことができるよう、防災啓発冊子「備える。かわ さき」、市ホームページ、川崎市防災ポータル及びかわ さき防災アプリなど様々な広報媒体を活用し、安否確 認方法の周知を継続的に実施しました。	防災施設整備事業 危機管理対策事業	10101030 10101080	危機管理本部

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分					評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度					
40	2307	交通関係機関の 連携強化	・関係局区と各事業者の連携を 通じ災害時等の体制強化を図り ます。(危機管理本部) ・交通関係機関の連携強化を図 るため、市が主体となる各種訓練 等を通じて、対応確認を行いま す。(交通局) ・関係団体との会議を実施し、災 害時の対応・応援要請等につい て、体制の強化を図ります。(各 区役所)	・関係局区と各事業者の連携を 通じ災害時等の体制強化を図り ます。(危機管理本部) ・毎年度、市が主体となる各種訓 練等の対応確認を行うことによ り、交通関係機関の連携強化を 図ります。(交通局) ・関係団体との会議を実施し、災 害時の対応・応援要請等につい て、体制の強化を図ります。(各 区役所)	3	3	3	3	3	B	・関係局区及び各事業者との連携を通して、災害時等 における体制強化に取り組みました。(危機管理本部) ・市が主体となる各種訓練等における対応確認を実施 し、交通関係機関との連携強化に取り組みました。(交 通局) ・関係団体との会議や訓練、連絡先確認等を実施し、 災害時における対応や応援要請に係る体制の確認及 び連携強化に取り組みました。(各区役所) ・これらの取組を推進した結果、関係機関との連携強化 や災害時における対応・応援体制の充実につながり、 事業の進捗が図られました。	市バス地域貢献事業	40704080	危機管理本部 交通局 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
41	2401	災害拠点病院の 機能強化(情報通 信・自家発・備蓄)	・民間の災害拠点病院の整備の 状況を注視するとともに、各災害 拠点病院と密に連携していきま す。(健康福祉局) ・市立川崎病院については、新た にエネルギー棟や給水ポンプ棟 を整備し、更新時期を迎えるエネ ルギー設備などを移設すること により、設備の更新とともに浸水対 策を推進します。(病院局)	・民間の災害拠点病院の整備の 状況を注視するとともに、各災害 拠点病院と密に連携していきま す。(健康福祉局) ・市立川崎病院については、エネ ルギーサービス事業を導入する ことにより、浸水対策ともなる新 たなエネルギー棟や給水ポンプ 棟を建設し、エネルギー設備を導 入した後も、日常の運転監視や 設備のメンテナンスを一括して効 率的かつ安定的に継続します。 (病院局)	3	3	3	3	3	B	・民間の災害拠点病院の整備状況を継続的に把握する とともに、県、各災害拠点病院、災害医療コーディネ ーター等と連携を密にし、機能強化に取り組みました。(健 康福祉局) ・市立川崎病院については、エネルギーサービス事業 の導入により浸水対策機能を備えた新たなエネルギー 棟及び給水ポンプ棟を整備し、エネルギー設備導入後 においても日常の運転監視や設備のメンテナンスを一 括して実施することで、効率的かつ安定的な運営を継 続しており、浸水対策の強化にも寄与しました。(病院 局) ・これらの取組を推進した結果、災害拠点病院間におけ る連携体制の強化や防災機能の向上が図られ、災害 時の医療提供体制の充実が図られました。	川崎病院の運営 井田病院の運営 多摩病院の運営管理 災害時医療救護対策事業	10602010 10602020 10602030 10601020	健康福祉局 病院局
42	2407	救急車以外の負 傷者等搬送体制 の整備	・保健医療調整本部訓練におい て、参集したDMAT(災害派遣医 療チーム)やDPAT(災害派遣精 神医療チーム)等とともに、重傷 者の搬送等に関する調整を実践 し、検証を実施していきます。	・保健医療調整本部訓練におい て、参集したDMAT(災害派遣医 療チーム)やDPAT(災害派遣精 神医療チーム)等とともに、重傷 者の搬送等に関する調整を実践 し、検証を実施していきます。	3	3	3	3	3	B	・保健医療調整本部訓練を定期的に実施し、参集したD MAT(災害派遣医療チーム)やDPAT(災害派遣精神 医療チーム)等とともに重傷者の搬送等に関する調整 を実践し、その検証を行うなど、負傷者搬送体制の整 備を図りました。	災害時医療救護対策事業	10601020	健康福祉局
43	2408	災害時のメンタル ヘルスケア体制の 整備(DPAT等)	・大地震等の発生直後の精神的 ストレス、心的外傷後ストレス障 害(PTSD)等の精神的疾患を 負った傷病者に対し、中長期的な 視点でこころのケアを行うため に、市外各地から派遣が想定さ れる災害派遣精神医療チーム(D PAT)の調整や、地域の精神保 健関係機関との連携確保を含め たメンタルヘルスケア体制を構築 します。	・災害派遣精神医療チームの派 遣及び受入に必要な調整機能の 体制を構築、国の研修に職員を 派遣し、発災時に災害派遣精神 医療チームとして活動できるよう 本市精神保健従事者に対しても 必要な機器の訓練や専門研修を 実施します。	3	3	3	3	3	B	・大地震等の発生直後の精神的ストレス等の精神的疾 患を負った傷病者に対し、中長期的な視点でこころのケ アを推進するため、4区市協調体制のもと、災害派遣精 神医療チームの派遣及び受入に必要な体制の構築・整 備を行った結果、災害時のメンタルヘルスケア体制の 整備が進み、事業の推進が図られました。	精神保健事業	10405070	健康福祉局

※各年度の評価区分【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分					評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度					
44	2409	医薬品等の確保・供給・受援体制の整備	・訓練等を通じ、発災時の円滑な医薬品等の供給・受援体制の確保を推進していきます。 ・発災後3日間の超急性期に必要なとなる医薬品の行政備蓄について川崎市薬剤師会と業務委託契約を締結し、医薬品の循環備蓄による医薬品の計画的な備蓄を推進してまいります。 ・災害時に使用する災害用外傷セットの行政備蓄について2年に1回の更新作業を行っていきます。	・訓練等を通じ、発災時の円滑な医薬品等の供給・受援体制の確保を推進していきます。 ・発災後3日間の超急性期に必要なとなる医薬品の行政備蓄について川崎市薬剤師会と業務委託契約を締結し、医薬品の循環備蓄による医薬品の計画的な備蓄を推進してまいります。 ・災害時に使用する災害用外傷セットの行政備蓄について2年に1回の更新作業を行っていきます。	3	3	3	3	3	B	・訓練等を通じ、発災時の医薬品等の供給・受援に係る手順確認と関係機関との連携強化を進めました。 ・発災後3日間の超急性期に必要なとなる医薬品について川崎市薬剤師会と業務委託契約を締結し、循環備蓄による計画的な備蓄運用を推進しました。 ・災害時に使用する災害用外傷セットの行政備蓄について2年に1回の更新作業を行い、品質・使用期限管理の適正化を行いました。 ・これらの取組により、発災時における円滑な医薬品供給体制を整備した結果、事業の推進が図られました。	災害時医療救護対策事業	10601020	健康福祉局
45	2501	平時からの予防接種の促進	・感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種法に基づく予防接種を促進します。	・感染症の発生・まん延を防ぐため、台帳管理システムを活用して対象者への個別通知等を実施、予防接種の勧奨・通知を行うなど、平時から予防接種法に基づく予防接種を促進します。	3	3	3	3	3	B	・台帳管理システムを活用した対象者の的確な把握及び接種履歴の管理を行うとともに、個別通知や接種勧奨を継続的に実施した結果、予防接種の接種機会の確保及び接種率の維持・向上を通じて、感染症の発生及びまん延防止に寄与し、事業の推進が図られました。	予防接種事業	10603010	健康福祉局
46	2502	災害時のトイレ対策の充実	・災害発生当初からトイレの活用ができるよう、仮設トイレ、マンホールトイレ、携帯用トイレ、避難所となる学校のトイレの活用やし尿の収集運搬等について関係部局と検討します。 ・仮設トイレ等の設置訓練、災害時のトイレ対策の啓発、携帯用トイレ等の備蓄等を推進します。(危機管理本部) ・災害時の避難所等におけるトイレ対策のため、災害用トイレの備蓄を拡充します。 ・避難所等において仮設トイレの組立を円滑に行えるよう仮設トイレの組立訓練を実施します。 ・家庭内のトイレ対策を推進するため、家庭内における携帯トイレの備蓄について普及啓発に取り組みます。(環境局) ・仮設トイレ組立訓練実施を支援します。 ・携帯トイレ等の家庭内備蓄を推進するための普及啓発を実施します。(各区役所) ・大規模な地震が発生した場合においても、地域におけるトイレ機能を確保することができるように、重要な管きよのうち、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ管きよの耐震化の推進します。(上下水道局)	・災害発生当初からトイレの活用ができるよう、仮設トイレ、マンホールトイレ、携帯用トイレ、避難所となる学校のトイレの活用やし尿の収集運搬等について関係部局と検討するとともに、災害時のトイレ対策の訓練、啓発、備蓄等を推進します。(危機管理本部) ・川崎市備蓄計画に基づき、災害用トイレの追加備蓄を行います。 ・各区の総合防災訓練等において、仮設トイレの組立訓練を実施します。 ・携帯トイレの家庭内備蓄についてリーフレット等を用いて広報します。(環境局) ・仮設トイレ組立訓練実施を支援します。 ・携帯トイレ等の家庭内備蓄を推進するための普及啓発を実施します。(各区役所) ・重要な管きよのうち、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ管きよの耐震化を推進します。(上下水道局)	3	3	3	3	3	B	・「災害時のトイレ対策の充実」に向けて、過去の大規模災害で得られた教訓や課題に対応するため、関係部局と検討の上、「川崎市災害時のトイレ対策方針」として令和8年1月に取りまとめました。 ・「携帯トイレの備蓄」について、避難所等で必要な携帯トイレの追加購入を行い、発生当初に断水が起こった際にもトイレの活用ができるよう備えました。 ・「携帯トイレ等の家庭内備蓄を推進するための普及啓発」について、市民の具体的な自助・共助の行動(携帯トイレの備蓄率向上等)につなげるよう、各区で実施している防災訓練等において、関係部局と連携し啓発活動を行いました。 ・マンホールトイレを、令和13年度を目途に、未整備の全指定避難所と災害対応の拠点となる区役所へ整備していくことを決定し、「マンホールトイレ整備計画」を策定しました。(危機管理本部) ・家庭内のトイレ対策を推進するため、家庭内における携帯トイレの備蓄について普及啓発に取り組みました。令和7年度には、危機管理本部・上下水道局・環境局の3局合同で防災訓練等において携帯トイレの備蓄の啓発を実施しました。(環境局) ・避難所開設訓練や防災訓練において仮設トイレの組立訓練の支援を行うとともに、ぼうさい出前講座や各種行事等を通じて携帯トイレ等の家庭内備蓄に関する普及啓発を実施しました。(各区役所) ・重要な管きよの耐震化について、避難所や重要な医療機関と水処理センターとを結ぶ重要な管きよの耐震化を推進しました。(上下水道局) ・各局区が連携し、これらの取組を推進した結果、災害時のトイレ対策の充実に向け、事業の進捗が図られました。	地域防災推進事業 防災施設整備事業 し尿・浄化槽収集事業 下水道の管きよ・施設の地震対策事業	10101020 10101030 30202090 10302010	危機管理本部 環境局 上下水道局 川崎市役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
47	2503	避難所運営体制 の整備・強化	・各避難所に設置されている避難所運営会議に対して、定期的な会議や運営訓練の実施を働きかけるとともに、必要に応じて検証等を行い、適宜避難所運営マニュアルの更新を行います。(危機管理本部) ・各避難所における避難所運営会議に対し、定期的な会議や運営訓練の実施を働きかけ、災害時の迅速な体制構築及び適正な運営を推進します。 ・避難所開設・運営訓練等を通じて、現行のマニュアルの確認や検証を行うほか、資機材や設備の動作確認等を実施します。(各区役所)	・避難所運営会議を開催している避難所の割合を90%以上とします。 ・避難所運営会議における訓練数を100回以上とします。(危機管理本部) ・避難所運営会議に対して、定期的な会議や開設・運営訓練の実施を働きかけ、災害時の迅速な体制構築及び適正な運営の推進を支援します。 ・避難所開設・運営訓練を通じて、マニュアルの確認や検証を行うほか、資機材や設備の動作確認を実施します。(各区役所)	4	3	3	3	3	B	・避難所運営会議に対する会議・訓練開催の働きかけを行った結果、会議開催割合は100%、訓練数は173回と、いずれも目標を上回ることができました。 ・能登半島地震の対応や避難所の在り方の見直し等を踏まえた国によるガイドラインの改定及び本市による災害時のトイレ対策方針の策定等と整合を図るため、マニュアルを更新しました。(危機管理本部) ・毎年度、避難所運営会議に対して定期的な会議や開設・運営訓練の実施を働きかけ、災害時の迅速な体制構築及び適正な運営の推進を支援しました。 ・避難所開設・運営訓練を通じてマニュアルの確認や検証を行うとともに、資器材や設備の動作確認等を実施しました。(各区役所) ・避難所運営体制の強化に向け、これらの取組を推進した結果、事業の推進が図られました。	地域防災推進事業	10101020	危機管理本部 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
48	2504	災害廃棄物等処理計画に基づいた 対策の推進	・大規模な震災等の発生に伴う災害廃棄物等の円滑な処理を推進するために川崎市災害廃棄物等処理計画を策定しており、適宜、計画の見直しを図り、災害廃棄物の収集・処理体制の確保に向けて取組を推進します。	・災害廃棄物対策指針(環境省)、災害廃棄物処理計画(神奈川県)等を踏まえ、適宜見直しを図り、災害廃棄物の収集・処理体制の確保に向けて取組を推進します。	3	3	3	3	3	B	・近隣市との相互支援協定を締結し、水害発生時における災害廃棄物処理体制を確保した結果、広域的な連携による対応が可能となり、災害時の廃棄物処理体制の強化につながり、事業の推進が図られました。	廃棄物企画調整事業	30202070	環境局
49	2505	遺体安置所の運営体制の強化	大規模災害時における円滑かつ迅速な遺体安置所の設置・運営に向けて、関係局区や関係団体との連携体制を整備します。(危機管理本部) ・葬祭用品等の調達及び遺体搬送車両等の確保について、災害時協定締結団体等との連携を図り、遺体安置所の円滑な運営を支援します。(健康福祉局) ・遺体安置所の運営に関する施設、警察、医師会等関係者の認識の共有を図ります。(各区役所)	・訓練や研修等を通じて、遺体安置所に関する関係局区における認識の共有、職員の知識等の向上、マニュアルの見直しを行います。(危機管理本部) ・平時から、災害時協定締結団体等とのコミュニケーション及び情報共有を図り、災害発生時に適切に連携できるよう、適宜、連携スキームの見直し等を行っています。(健康福祉局) ・遺体安置所の運営に関する施設、警察、医師会等関係者の認識の共有を図ります。(各区役所)	3	3	3	3	3	B	・研修等を通じて、遺体安置所に関する関係局区における認識の共有や、職員の知識向上に向けた取組を実施しました。(危機管理本部) ・協定締結団体との連携については、各葬祭団体と協議し、既存の協定の支援内容に、新たに納棺等の遺体処置に関する役務の提供を追加するなど、ほぼ目標通り達成することができました。(健康福祉局) ・遺体安置所の運営に関して、関係者間での認識の共有を図りました。(各区役所)	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 健康福祉局 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
50	2506	災害時における火葬体制の整備	・大規模災害時における円滑かつ迅速な火葬の実施に向けて、関係局や警察等の関係機関との連携体制を整備します。(危機管理本部) ・災害時に備え、火葬炉設備の定期的なメンテナンスを実施するとともに、指定管理者による訓練を実施します。 ・神奈川県等の関係団体と連携し、災害時に備えた連携体制を構築します。 ・葬祭場災害時対応マニュアルの検証と併せて、災害時火葬計画の検討を継続的に行います。(健康福祉局)	・警察等の関係機関との連絡体制の構築及び実施スキームの整備を行います。(危機管理本部) ・火葬炉設備の定期的なメンテナンスを実施するとともに、指定管理者による訓練を実施し、災害時における火葬炉の機能維持を推進します。 ・神奈川県火葬行政連絡会を通じ、他都市との意見交換を行うとともに、県が実施する広域通信訓練に指定管理者とともに参加し、連携体制を強化します。 ・葬祭場災害時マニュアルを検証し、災害時火葬件数計画に基づく実施に向けた検討を、継続的に行います。(健康福祉局)	3	3	3	3	3	B	・警察等の関係機関との連絡体制の構築及び実施スキームの整備を行いました。(危機管理本部) ・指定管理者により、火葬炉設備の定期的なメンテナンスを実施するとともに、県が実施する広域火葬連絡通信訓練等に指定管理者とともに参加し、連携体制の確認を行う等により、ほぼ目標通り達成することができました。(健康福祉局) ・これらの取組を推進した結果、大規模災害時における円滑かつ迅速な火葬の実施に向けて、事業の推進が図られました。	葬祭場管理運営事業	10603070	危機管理本部 健康福祉局
51	2602	避難所補完施設等の確保・管理	・指定緊急避難場所の代替施設となる避難所補完施設や一時避難場所を確保し、登録情報を適正に管理します。(危機管理本部) ・県立高校・町内会館等の使用について、関係団体と協議するなど、災害時に適正に活用できる取組を推進します。(各区役所)	・避難所補完施設及び一時避難場所の登録情報の適正な管理・運用を実施します。 ・私立学校、大学、民間企業などの施設を活用できるよう、協定等の締結を推進するとともに、町内会館の使用について関係団体等と協議し、一時避難場所や補完施設等を確保します。(危機管理本部) ・県立高校・町内会館等の使用について、関係団体と協議するなど、災害時に適正に活用できる取組を推進します。(各区役所)	3	3	3	3	3	B	・避難所補完施設の登録情報を適切に管理・運用するとともに、県立高校や民間施設との協定締結を推進し、一時避難場所の確保に取り組みました。(危機管理本部) ・県立高校や町内会館等の活用について、関係団体と協議や情報共有を行い、災害時に適正に活用できるよう取組を推進しました。(各区役所)	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
52	2603	二次避難所の確保、運営体制の整備	・市内福祉法人本部へのヒアリングや、老施協などの関係団体との議論を行い、実効性の高い仕組みづくりについて検討を進めます。 ・「二次避難所開設・訓練に必要な物資の購入に関する負担金」を実施し、備蓄物資購入と訓練実施を進めます。 ・二次避難所と各区・健康福祉局における円滑な情報交換を実現する「災害福祉システム」を導入します。	・二次避難所協定の内容の見直し、整理を行います。 ・二次避難所開設に必要な備蓄物資を整備します。また、発災時の電源確保策として、二次避難所開設予定施設に対しポータブル予備電源の設置を進めます。 ・「災害福祉システム」の導入及び円滑な運用のため、定期的な情報伝達訓練を実施します。	3	3	3	3	3	B	・新規開設施設について、二次避難所の協定締結を進めるとともに、開設に必要な備蓄物資やポータブル予備電源の整備を行い、二次避難所施設の確保を図りました。 ・令和4年度から、二次避難所施設(市内入所施設)と災害福祉調整本部及び各区役所との情報共有を図るため、災害福祉システム(E-Welfiss)を導入し、定期的な情報伝達訓練を実施しました。 ・令和4年度に川崎市二次避難所(福祉避難所)開設・運営(基本)マニュアルを改定し、効果的な運営体制の確保を図りました。	災害救助その他援護事業	10401070	健康福祉局
53	2604	応急仮設住宅に係る体制の整備	・県、横浜市、相模原市及び関係団体との情報共有や運営訓練の実施により、賃貸型応急住宅や建設型応急住宅の迅速かつ円滑な供給に向けた体制づくりを推進します。	・賃貸型応急住宅や建設型応急住宅の迅速かつ円滑な供給に向け、体制の構築を図ります。	3	3	3	3	3	B	・県、横浜市、相模原市及び協定団体等との情報共有や意見交換、訓練等を実施した結果、応急仮設住宅を迅速かつ円滑に供給できる体制の構築が進み、事業の推進が図られました。	民間賃貸住宅等居住支援推進事業 住宅政策推進事業	10406050 10406010	まちづくり局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
54	2605	地域やボランティアと連携した避難者支援体制の構築	・大規模災害時における円滑かつ迅速な被災者支援に向けて、行政・地域・災害ボランティア関係団体が連携・協働した体制を整備します。(危機管理本部) ・災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、かわさき市民活動センターとの連携を推進(市民文化局) ・継続して庁内関係者と連携した上で、関係団体と協議、検討を行い、より効率的かつ効果的な災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、関係団体との連携体制構築を推進していきます。(健康福祉局)	・災害ボランティアセンターのより効率的かつ効果的な設置・運営に向けて、行政と関係団体との役割分担を整理し、協定やマニュアルの見直しを行います。 ・国の動向等を踏まえ、行政、地域、災害ボランティアセンター、NPO等の専門性を有する災害ボランティア団体が連携・協働して被災者支援に取り組む体制を整備します。(危機管理本部) ・継続して関係団体と協議、検討を行い、より効率的かつ効果的な災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、かわさき市民活動センターと連携していきます。(市民文化局) ・継続して関係団体と協議、検討を行い、より効率的かつ効果的な災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、関係団体と連携していきます。(健康福祉局)	3	3	3	3	3	B	・災害ボランティアセンターの設置・運営に関する行政と関係団体との役割分担を整理し、協定の内容について協議を行いました。 ・国の動向等を踏まえ、行政、地域、災害ボランティアセンター及びNPO等の関係団体との連携・協働の在り方について検討を行い、被災者支援体制の整備に取り組みました。(危機管理本部) ・効率的かつ効果的な災害ボランティアセンターの設置・運営に向けて、かわさき市民活動センターと連携し、市総合防災訓練における災害ボランティアセンター設置運営訓練や研修会などを実施しました。(市民文化局) ・関係団体との意見交換会を開催し、令和4年度に締結した協定についての協議・検討や、各団体の取組等に関する情報共有を行いました。また、総合防災訓練を活用し、災害ボランティアセンターの設置に関する連携体制の確認を行い、各団体の役割や課題等に関する情報共有を行いました。(健康福祉局)	地域防災推進事業	10101020	危機管理本部 健康福祉局 市民文化局
55	3101	災害対策活動の中枢拠点となる新本庁舎の整備	・非常用電源に加え、ガスコージェネレーションシステム等による供給電源の多重化を図ることにより、商用電源のバックアップを行うとともに、第3庁舎への電力融通を可能とするなど、災害対策活動の中枢拠点に必要な高いBCP性能を有する新本庁舎を整備します。	・新本庁舎が計画どおり令和4年度末に竣工するよう、引き続き円滑な事業執行を推進します。 ⇒ 令和5年度の竣工に変更	4	4	3	3	3	B	・新本庁舎整備については、非常用電源に加え、ガスコージェネレーションシステム等による供給電源の多重化を図ることにより、商用電源のバックアップを行うとともに南庁舎への電力融通を可能とするなど、災害対策活動の中枢拠点に必要な高いBCP性能を有する庁舎が令和5年度に完成し、事業の進捗が図られました。	本庁舎等建替事業	10101070	総務企画局
56	3102	災害対策本部バックアップ体制の整備	・本庁舎バックアップ施設として、多摩防災センターで想定される災害対応の内容について、検討していきます。 ・整備されている情報通信機器について、適切な維持管理を行い老朽化に伴う設備更新を実施します。	・本庁舎バックアップ施設として、多摩防災センターで想定される災害対応の内容について、検討していきます。 ・整備されている情報通信機器について、適切な維持管理を行い老朽化に伴う設備更新を実施します。	3	3	3	3	3	B	・本庁舎バックアップ施設として、多摩防災センターで想定される災害対応の内容について、検討しました。 ・整備済みの防災行政無線機器については、多摩防災センターの立ち上げ時に常時活用可能な状態を維持するため、毎年1回以上の点検を行うとともに、不具合を確知した際には早急な復旧対応を実施するなど、適切な維持管理や設備更新を実施しました。	危機管理対策事業 防災施設整備事業	10101080 10101030	危機管理本部

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分					評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度					
57	3103	業務継続体制 (BCP)の整備・充 実	・本市のBCPの実効性を確保する各種取組を実施し、初動体制・応急体制の充実を推進します。 (危機管理本部) ・年度当初の異動に伴う職務代理人や動員名簿を確認し、BCPの体制確保を行います。(総務企画局) ・業務継続体制(BCP)の整備・充実を図ります。(財政局) ・異動等に伴う動員リストの更新、組織改編による局マニュアルの更新や訓練を行う。(市民文化局) ・毎年度局内におけるBCPの実効性を検証しながら、研修や訓練を行い、適宜局の危機管理マニュアルの改訂を行います。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代行者の確認を実施し、BCPの体制確保を行います。(経済労働局)	・BCPの適宜改訂に向けて、全庁的な調整を行います。また訓練等の検証を通じたBCPの見直しを、適宜実施します。(危機管理本部) ・研修・訓練等により、職員の意識向上を図るとともに、BCPの実効性を確保し、適宜計画の見直しを行います。(総務企画局) ・引き続き、研修・訓練等により、BCPの実効性の検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、計画の改訂を行います。 ・年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代行者等の確認を行います。(財政局) ・発災時に所管施設を管理する指定管理者等と円滑な情報共有ができるよう、訓練等を行います。(市民文化局) ・毎年度行う局内の防災研修や訓練等を通じ、職員の防災意識の醸成とともに、BCPの検証を行いながら危機管理マニュアルの実効性を高めます。(経済労働局)	3	3	3	3	3	B	・災害対策本部事務局及び各局が実施する非常時優先業務の見直しや本庁舎建替えに伴う修正等により、市業務継続計画(自然災害対策編)を改定するとともに、同計画を元に訓練を実施するなど、業務継続体制の確保に向け、取組を推進しました。(危機管理本部) ・研修・訓練等の実施については、局独自の訓練を2回実施することで、職員の意識向上を図るとともに、BCPに基づき発災直後における情報伝達等の確認を行いました。また、局防災計画については、状況変化を踏まえて改定版を作成することで、BCP体制の確保を行いました。(総務企画局) ・各種防災訓練を通して、BCPの実効性等の確認を行い、局防災計画の改定やマニュアル等の更新を行い、業務継続体制(BCP)の整備・充実に向けた取組を推進しました。(財政局) ・各年度において、人事異動に伴い動員リスト及び局防災計画を更新しました。また、職員の安否確認と参集状況を把握するための情報伝達の検証訓練を「職員向けメール配信システム」を利用して実施するとともに、職場・各所管施設における被災状況を把握・報告する情報伝達の検証訓練を「総合防災情報システム」を利用して実施しました。(市民文化局) ・毎年度当初に情報伝達訓練を実施し、各課の連絡体制の実効性を高めるとともに、局にて作成した「経済労働局危機管理マニュアル」の改訂を年1回以上行い、BCPの体制を確保しました。(経済労働局)	防災対策管理運営事業 地域防災推進事業	10101010 10101020	危機管理本部 総務企画局 財政局 市民文化局 経済労働局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する 事務事業 コード	所管局	
					評価区分					評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度					
57	3103	業務継続体制 (BCP)の整備・充 実	・職員向けの研修や庁内訓練等 を行い、BCPの実効性の検証を 図ります。また、研修や訓練等の 検証結果を踏まえ、課題等を整 理するとともに、適宜、マニュアル 等の見直しを行うことにより、災 害等が起こった場合の初動体制・ 応急体制の充実を推進します。 ・年度切り替え等のタイミングで、 連絡先や職務代行者等の確認を 行います。(環境局) ・研修・訓練等により、BCPの実 効性の検証を行い、その検証結 果を踏まえ、適宜、計画の改訂を 行うことにより、本市における初 動体制・応急体制の充実を推進 します。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う 連絡先や職務代行者等の確認を 実施します。(健康福祉局) ・業務継続計画の実効性を高め るため、局内の実情に合わせて 初動体制・応急体制の整備を実 施します。 ・組織改編等に伴い、緊急連絡 網の確認や職務代行者等の確認 を実施します。(こども未来局)	・職員向けの研修や庁内訓練等 を行い、BCPの実効性の検証を 図ります。また、研修や訓練等の 検証結果を踏まえ、課題等を整 理するとともに、適宜、マニュアル 等の見直しを行うことにより、災 害等が起こった場合の初動体制・ 応急体制の充実を推進します。 ・年度切り替え等のタイミングで、 連絡先や職務代行者等の確認を 行います。(環境局) ・研修・訓練等により、BCPの実 効性の検証を行い、その検証結 果を踏まえ、適宜、計画の改訂を 行うことにより、本市における初 動体制・応急体制の充実を推進 します。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う 連絡先や職務代行者等の確認を 実施します。(健康福祉局) ・局の課題等を整理することで、 業務継続計画の整備・充実を 図っていきます。(こども未来局)	3	3	3	3	3	B	・職員向けの研修や局独自の内容を含む庁内訓練等を行 い、情報伝達体制等を整えました。また、研修や訓練 等の検証結果を踏まえBCPの実効性の検証を行い、発 災時に仮保管場所を開設する際の環境局内の応援体 制等についてBCPに位置付けました。適宜、マニュアル 等の見直しを行うことにより、災害等が起こった場合 の初動体制・応急体制を充実させました。 ・毎年、年度切り替え等のタイミングで、連絡先や職務 代行者等の確認を行いました。(環境局) ・保健医療調整本部や災害福祉調整本部の運営に係 る研修・訓練や、すぐメールを活用した情報伝達・参集 訓練、MCA無線等による二次避難所の情報伝達訓練 を実施し、適宜計画等に反映するとともに、年度当初 の異動を踏まえた連絡体制の確認等を行うことにより、局 の初動体制・応急体制の充実を推進しました。(健康福 祉局) ・業務継続計画の実効性を高めるため、実情に即し、 保育所勤務職員について応急対策委員の指定を行う 等勤員体制を見直し、初動体制・応急体制の整備を実 施しました。 ・組織改編等に伴い、緊急連絡網の確認や職務代行 者等の確認を実施しました。(こども未来局)	地域防災推進事業	10101020	環境局 健康福祉局 こども未来局
57	3103	業務継続体制 (BCP)の整備・充 実	・初動体制・応急体制について必 要な検証を行い、BCPの整備・充 実のための取組を実施します。 (まちづくり局) ・研修・訓練等により防災計画の 検証を実施し、適宜、計画の改定 等を行うことにより、応急対策の 充実を図ります。(建設緑政局)	・研修・訓練等により、BCPの実 効性について検証し、適宜計画 等の見直しを行うことで、局にお ける初動体制・応急体制の充実 を図ります。 ・毎年度の人事異動等に際して、 連絡先や職務代行者等の確認を 遅滞なく実施します。(まちづくり 局) ・研修・訓練等により防災計画の 検証を実施し、適宜、計画の改定 等を行うことにより、応急対策の 充実を図ります。(建設緑政局)	3	3	3	3	3	B	・参集訓練や危機管理本部主催の訓練を通して、各班 の初動体制や応急体制についての充実を図り、また図 上訓練の中で応急危険度判定業務に係る課題の整理 や応急住宅関連業務における庁内連携強化を行いまし た。 ・年度切り替え時の人事異動に際して、連絡先や職務 代行者等の確認を遅滞なく実施しました。(まちづくり 局) 研修・訓練等により防災計画の検証を実施し、応急対 策の充実について検討し、業務継続体制の充実を図り ました。(建設緑政局)	地域防災推進事業	10101020	まちづくり局 建設緑政局

※各年度の評価区分【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
57	3103	業務継続体制 (BCP)の整備・充 実	・港湾における行動計画(港湾 BCP)風水害編を適宜更新しま す。(港湾局) ・本部内の初動体制、応急体制を 充実させるため、地震、火災、風 水害、コンビナートの災害を想定 し、情報伝達および図上訓練を 行っています。(臨海部) ・会計室内における訓練の実施 により、防災への意識を高めると 共に、業務継続計画に基づく災 害時の対応や会計部としての役 割における認識を高めます。(会 計室) ・大規模地震や激甚化する風水 害などを踏まえ、PDCAサイクル による訓練の実施、振り返り、改 善を継続的に行之い、上下水道局 防災計画及び業務継続計画の検 証・見直しによる実効性の向上、 災害対応能力の強化を進めま す。(上下水道局) ・初動体制・応急体制の充実を図 るため、訓練等により、BCPや交 通局危機管理対応マニュアルの 実効性を検証します。(交通局)	・近年激甚化する風水害等、地震 以外の災害にも対応するための 港湾における行動計画(港湾 BCP)風水害編の適宜更新を行 います。(港湾局) ・本部内の初動体制、応急体制を 充実させるため、地震、火災、風 水害、コンビナートの災害を想定 し、情報伝達および図上訓練を 行います。⇒情報伝達および図 上訓練を毎年度1回実施します。 (臨海部) ・毎年度、会計室内での防災訓 練を実施し、初動対応等や職員 各自における対応について確認 を行うと共に、防災等に関する知 識の向上につなげます。 ・室内の危機管理マニュアルを必 要に応じて改定し、室内職員へ 周知します。(会計室) ・職員を対象とした訓練・研修を 年5回実施します。 他事業体等との訓練を年4回実 施します。(上下水道局) ・毎年度、危機管理室と連携した 訓練や局独自の訓練を通じて、 BCPや交通局危機管理対応マ ニュアルの実効性を検証し、適宜 BCPやマニュアルの改訂を行うこ とで、初動体制・応急体制の充実 を推進します。(交通局)	3	3	3	3	3	B	・港湾における行動計画(港湾BCP)風水害編につい て、施設追加を含む改訂を行うなど、適宜内容確認を 実施しました。(港湾局) ・本部内の初動体制及び応急体制の充実に向け、地 震、火災、風水害、コンビナート災害を想定した情報伝 達訓練及び図上訓練を毎年度1回実施しました。(臨海 部国際戦略本部) ・毎年度、会計室内で防災訓練を実施し、初動対応や 職員の対応手順の確認を行うとともに、防災知識の向 上に取り組みました。 ・危機管理マニュアルについて適宜改定を行い、職員 への周知を実施しました。(会計室) ・職員を対象とした訓練・研修及び他事業体等との訓練 を計画的に実施しました。(上下水道局) ・危機管理本部と連携した訓練や局独自の訓練を通じ て、BCPや危機管理対応マニュアルの実効性の検証を 実施するとともに、適宜見直しを行いました。(交通局)	地域防災推進事業 水道・工業用水道の危機管 理対策事業 下水道事業の危機管理対策 事業	10101020 10302070 10302070	港湾局 臨海部 会計室 上下水道局 交通局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分					評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度					
57	3103	業務継続体制 (BCP)の整備・充 実	・異動、組織改正に対応した動員 名簿の整備を行い、初動体制の 確立を図ります。また、BCPの実 効性の検証を行い適宜修正を行 います。(川崎区役所) ・区役所各課において初動体制・ 応急体制を確立するとともに、区 本部訓練等により、計画の実効 性の検証を行い、その結果を反 映させることにより、区における 業務継続計画(BCP)の整備・充 実を図ります。 また、年度当初等、区内の緊急 連絡先や職務代行者等の確認を 遅滞なく実施します。(幸区役所) ・業務継続計画の実効性を高め るため、局内の実情に合わせて 初動体制・応急体制の整備を実 施します。 ・組織改編等に伴い、緊急連絡 網の確認や職務代行者等の確認 を実施します。(中原区役所)	・異動等に対応した区および各所 属の連絡体制を確保し初動体制 を確立します。毎年BCPの確認を 行い実効性を高めます。(川崎区 役所) ・引き続き、研修・訓練等により、 業務継続計画(BCP)の実効性の 検証を行い、その検証結果を踏 まえ、適宜、計画の改訂を行いま す。(幸区役所) ・局の課題等を整理することで、 業務継続計画の整備・充実を 図っていきます。(中原区役所)	3	3	3	3	3	B	・毎年度、異動等に対応した区及び各所属の連絡体制 を確保し、初動体制を確立しました。毎年度、BCPの確 認を行い実効性を高めました。(川崎区役所) ・区本部訓練等により、計画の実効性の検証を行い、そ の結果を反映させることにより、区における業務継続計 画(BCP)の整備・充実を図りました。また、年度当初 等、緊急連絡先や職務代行者等の確認を遅滞なく実施 することにより、着実な業務継続体制の整備を推進しま した。(幸区役所) ・区の課題等を整理することで、業務継続計画の整備・ 充実を図りました。(中原区役所)	地域防災推進事業	10101020	川崎区役所 幸区役所 中原区役所
57	3103	業務継続体制 (BCP)の整備・充 実	・業務継続体制(BCP)の整備・充 実を図ります。(高津区役所) ・初動対応職員研修や震災時の 区本部設置訓練の実施により初 動・応急体制を確立し、適宜区計 画及び関係マニュアルの改訂を 実施します。(宮前区役所) ・業務継続計画の実効性を高め るため、区の実情に合わせて初 動体制・応急体制の整備を実 施します。 ・毎年度初め、異動等に伴い、緊 急連絡網の整備や職務代行者等 の確認を実施します。(多摩区役 所) ・区本部訓練を実施する際には、 BCPの発動を検討する項目を設 け、具体的な検討を進めていきま す。(麻生区役所)	・訓練等により、BCPの実効性の 検証を行い、その検証結果を踏 まえ、適宜、体制等を見直しを行 うことにより、初動体制・応急体制 の充実を推進します。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う 連絡先や職務代行者等の確認を 実施します。(高津区役所) ・各種研修及び訓練を通じて、震 災時の初動体制を確立し、関係 マニュアルの実効性を高めます。 (宮前区役所) ・区の業務・課題等を整理し、業 務継続計画の整備・充実を図っ ていきます。(多摩区役所) ・災害シミュレーション訓練を実 施する際にはBCPの発動を検討す る項目を設ける等、BCPの体制 について継続して検討していく機 会を設けます。(麻生区役所)	3	3	3	3	3	B	・BCPに基づいた区の災害対応マニュアルを策定した ほか、訓練等により、BCP及びマニュアルの実効性の 検証を行い、その検証結果を踏まえ、適宜、体制等 を見直しを行うことにより、初動体制・応急体制の充実を 推進しました。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代行者 等の確認を実施しました。(高津区役所) ・各種研修や訓練を通じて防災関係マニュアル等の実 効性を高めることで、業務継続体制(BCP)の整備・充 実を推進しました。(宮前区役所) ・業務継続計画の実効性を高めるため、初動体制・応 急体制の整備を実施しました。また、毎年度初め、異動 等に伴い、緊急連絡網の整備や職務代行者等の確認 を実施しました。(多摩区役所) ・区本部初動対応職員研修や震災時のトイレ対策訓練 等の実施により初動体制の確認を行った他、適宜区計 画及び関係マニュアルの改訂を実施しました。(麻生区 役所)	地域防災推進事業	10101020	高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所

※各年度の評価区分【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
57	3103	業務継続体制 (BCP)の整備・充 実	・訓練等により、業務継続計画 (BCP)の実効性の検証を行い、 その結果を踏まえ、適宜、計画の 改訂を検討することにより、病院 局における初動体制・応急体制 の充実を推進します。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う 連絡先や職務代行者等の確認を 実施します。(病院局) ・大規模災害等発生時に備え、消 防力・消防体制の維持のため、 初動体制の充実を図ります。(消 防局) ・局内における訓練等により、計 画の実効性の検証を行い、その 結果を反映させることにより、本 市における業務継続体制(BCP) の整備・充実を図ります。また、 年度当初等、局内の緊急連絡先 や職務代行者等の確認を遅滞な く実施します。(市民オンブズマン 事務局) ・毎年度人事異動内示後に、速 やかに事務局管理職や市立学校 管理職の連絡先の確認を実施 し、連絡体制の確保に努めます。 (教育委員会事務局)	・業務継続計画(BCP)に基づく職 員参集訓練及び初動体制・応急 体制による情報収集・伝達訓練を 行い、業務継続計画(BCP)の実 効性の検証を継続します。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う 連絡先や職務代行者等の確認を 継続します。(病院局) ・業務継続計画の非常時優先業 務等を適宜見直し、初動対応の 万全を図ります。(消防局) ・局内における訓練等により、計 画の実効性の検証を行い、その 結果を踏まえ、適時、計画の改定 を行うことにより、本市における業 務継続体制(BCP)の整備・充実 を推進します。(市民オンブズマン 事務局) ・危機管理本部と連携、調整しな がら、適宜、業務継続計画 (BCP)の改訂を行い、初動体制・ 応急体制の充実を推進します。 (教育委員会事務局)	3	3	3	3	3	B	・病院局本庁職員及び川崎・井田病院の事務系管理職 を対象とした緊急時連絡訓練を実施し、業務継続計画 (BCP)の実効性の検証を行うとともに、意見出しを行いま した。 ・毎年、年度当初の異動等に伴う連絡先や職務代行者 等の確認を実施し、継続的に更新しました。(病院局) ・消防指揮本部開設訓練及び消防指揮本部運用訓練 を定期的に実施し、大規模災害等発生時においても消 防力・消防体制を維持できるよう、消防指揮本部の体 制強化を図りました。(消防局) ・期間内において訓練等により計画の実効性の検証を 行うとともに、年度当初に局内の緊急連絡体制や職務 代行者等の確認を速やかに実施し、計画の実施に遺漏 なく取り組みました。(市民オンブズマン事務局) ・危機管理本部と連携・調整しながら、適宜、業務継続 計画(BCP)の改訂を行い、初動体制・応急体制の充実 を図りました。(教育委員会事務局)	地域防災推進事業	10101020	病院局 消防局 市民オンブズマン事務 局 教育委員会事務局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する 事務事業 コード	所管局	
					評価区分					評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度					
57	3103	業務継続体制 (BCP)の整備・充 実	・局内における訓練や、職員の研 修参加を通じBCPの実効性に関 する検証および知識の取得を図 り、業務継続体制の充実を推進し ます。 また、年度当初の局内の緊急連 絡先や職務代行者等の確認を遅 延なく実施します。(選挙管理委 員会事務局) ・研修、訓練等により、BCPの実 効性の検証を行い、その検証結 果を踏まえ、適宜、計画の改訂を 行うことにより、本市における初 動態勢・応急体制の充実を推進 します。(監査事務局) ・異動等に伴う連絡先の変更や 職務代行者等の確認を遅滞なく 迅速に行い、また、BCPに基づく 研修や訓練等において、BCPの 実効性の検証を行い、BCPの継 続的な更新・管理に取り組んでい きます。(人事委員会事務局) ・議会局危機管理対処方針の周 知を行います。 ・初動対応能力の向上を図るた め、川崎市議会避難訓練を実施 します。 ・災害時等緊急連絡システムによ る安否確認訓練を実施します。 ・川崎市議会大規模災害対応指 針の内容を踏まえた備蓄物資を 確保します。(議会局)	・選挙管理委員会事務局内での 防災訓練の実施や、災害対応に 関する各種研修会等への職員の 派遣を行い、防災等に関する知 識の向上や対応力の向上につな げます。(選挙管理委員会事務 局) ・毎年度、研修、訓練等により、 BCPの実効性の検証を行い、そ の検証結果を踏まえ、適宜、計画 の改訂を行うことにより、本市に おける初動態勢・応急体制の充 実を推進します。(監査事務局) ・毎年度、異動等に伴う連絡先 の変更や職務代行者等の確認を遅 滞なく迅速に行い、また、BCPに 基づく研修や訓練等において、 BCPの実効性の検証を行い、 BCPの継続的な更新・管理に取り 組んでいきます。(人事委員会事 務局) ・局内における議会局危機管理 対処方針の周知を行います。 ・引き続き初動対応能力の向上を 図るため、避難訓練及び災害時 緊急連絡システムによる安否確 認訓練を実施します。 ・川崎市議会大規模災害対応指 針の内容を踏まえた備蓄物資を 確保します。(議会局)	3	3	3	3	3	B	・総合防災情報システムの操作研修や災害対応に係る 各種研修、図上訓練等に職員を派遣し、防災に関する 知識を習得するとともに、研修や訓練で学んだ内容を 職場内で共有し、職場全体で防災知識を深めることが できました。 また、年度当初の局内の緊急連絡先や職務代行者の 確認を迅速に行うとともに、業務継続体制の充実に取り 組みました。(選挙管理委員会事務局) ・全期間を通じ、研修、訓練等により、BCPの実効性の 検証を行い、実効性に問題がないことを確認しました。 (監査事務局) ・異動等に伴う連絡先の変更や職務代行者等の確認を 遅滞なく迅速に行いました。 ・BCPに基づく研修や訓練等において、BCPの実効性 の検証を行い、BCPの継続的な更新・管理に取り組み ました。(人事委員会事務局) ・局内における議会局危機管理対処方針の周知を行う とともに、いずれの年度においても避難訓練及び災害 時等緊急連絡システムによる安否確認訓練を実施し、 成果目標である災害初動対応能力の向上に取り組み ました。(議会局) ・これらの取組を推進し、各局区における業務継続体制 (BCP)の整備・充実を図りました。	地域防災推進事業	10101020	選挙管理委員会事務 局 監査事務局 人事委員会事務局 議会局
58	3104	迅速な初動対応に 向けた体制整備	・災害対策本部及び区本部が発 災時に迅速かつ的確な対応を実 施できるよう、参集体制や初動体 制の整備、職員に対する研修・訓 練等を通じ、不断の初動体制強 化を推進します。(危機管理本 部、各区役所)	・避難所に参集する避難所運営 要員の早期指定や、各研修・訓 練を通じて、職員の対応能力向 上やマニュアルの修正等を実施 します。(危機管理本部) ・地震や風水害の災害を想定した 総合防災訓練や風水害対応研修 を実施し、職員の対応能力向上 を図ります。(各区役所)	3	3	3	3	3	B	・災害対策本部及び区本部が発災時に迅速かつ的確 な対応を実施できるよう、職員参集体制や初動体制の 整備、職員に対する研修・訓練等を通じて、初動体制強 化を推進しました。(危機管理本部) ・地震や風水害を想定した総合防災訓練や各種研修の 実施、初動体制の確認や参集体制の整備、避難所の 事前確認等を通じて、職員の災害対応能力の向上に取 り組み、迅速な初動対応に向けた体制を整備しました。 (各区役所)	危機管理対策事業	10101080	危機管理本部 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
59	3105	職員の防災意識・ 防災対応能力の 向上に向けた取組 の推進	・市職員一人一人に対して、継続 的な訓練・研修を実施しつつ、市 全体の防災意識、防災対応能力 の向上を図ります。(危機管理本 部) ・部署や職員によって防災意識・ 災害対応等に差が出ないよう、風 水害対応研修や効果的な研修・ 訓練等を実施し、区職員の防災 意識・防災対応能力の向上を推 進します。(各区役所)	・継続した職員に対する防災意 識、防災対応能力の向上のため、 年度内に複数回の訓練・研修を 実施していきます。(危機管理 本部) ・区本部開設・運営訓練及び避難 所の開設に係る各種研修を実施 します。(各区役所)	3	3	3	3	3	B	・職員の防災意識、防災対応能力を継続的に向上させ るため、計画期間を通じて、階層別研修をはじめ、様々 な種別の災害や役割に応じた訓練・研修を各年度複数 回実施しました。(危機管理本部) ・区本部開設・運営訓練や避難所の開設・運営に係る 各種研修を実施するとともに、地震や風水害を想定した 訓練や事前確認等を通じて、職員の防災意識及び災害 対応能力の向上に取り組みました。(各区役所)	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する 事務事業 コード	所管局	
					評価区分					評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度					
60	4101	総合防災情報システムの安定運用と強化	・総合防災情報システムを安定的かつ円滑に運用するとともに、継続的にシステム改修を行い機能改善を図ります。	・総合防災情報システムを安定的かつ円滑に運用するとともに、継続的にシステム改修を行い機能改善を図ります。	3	3	3	3	3	B	・総合防災情報システム及びサブシステム(川崎市防災ポータルサイト、かわさき防災アプリ、メールニュースかわさき等)について、継続的な改修を実施し、システムの安定運用に加え、利便性及びアクセシビリティの向上が図られました。	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
61	4102	情報通信機能の強化	・可用性、冗長性、信頼性の確保されたデータセンターで総合防災情報システム等を運用することにより、激甚災害時にも各種システムが利用できるようにします。(危機管理本部)	・可用性、冗長性、信頼性の確保されたデータセンターで総合防災情報システム等を運用することにより、激甚災害時にも各種システムが利用できるようにします。(危機管理本部)	3	3	3	3	3	B	・可用性、冗長性及び信頼性を確保したデータセンター(クラウド環境)において総合防災情報システム等の運用を維持するとともに、実災害時等の高負荷においても安定稼働が可能となるようスケールビリティ強化のための改修を行うなど、激甚災害時においても各種システムを継続して利用できるよう取組を推進しました。	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
62	4201	総合防災情報システムを利用した情報収集・伝達体制の強化	・総合防災情報システムの操作研修を定期的に実施することにより、情報収集・伝達体制維持・強化を推進します。 ・訓練や実災害への対応を通じ、適宜運用の改善を図ります。	・総合防災情報システムの操作研修を定期的に実施することにより、情報収集・伝達体制維持・強化を推進します。 ・訓練や実災害への対応を通じ、適宜運用の改善を図ります。	3	3	3	3	3	B	・職員向け研修資料やマニュアル等の作成・更新を随時行い、危機管理本部、各局区向けに総合防災情報システムの操作研修を継続的に実施しました。 また、Lアラート全国合同訓練や区主催の防災訓練、実災害対応を通じて総合防災情報システムを活用し、運用の改善を図ることで、情報収集・伝達体制の維持・強化を推進しました。	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
63	4202	社会福祉施設との情報伝達体制の整備	・特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設及び障がい者福祉支援施設にデジタルMCA業務用無線機を引き続き設置し、建物の被害状況や施設利用者の安否確認を早期に行うとともに、一次避難所に避難した高齢者や障がい者の中で、二次避難所での受け入れが必要な方へ対応を円滑に図ります。 ・各情報の効率的な情報連携のため、インターネットにアクセス可能な媒体であれば使用可能な、新たな情報共有システムを導入します。	・特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設及び障がい者福祉支援施設など、二次避難所として利用される施設に対し、引き続きデジタルMCA業務用無線機を設置し、建物の被害状況や施設利用者の安否確認を早期に行える体制を整備します。 ・インターネットにアクセス可能な媒体であれば使用可能な、情報共有システムを導入し、より早急に各情報を集約する体制を整備するとともに、事業所間同士の共助の一助とします。その上で定期的な情報伝達訓練により、社会福祉施設との情報伝達体制を確立します。	3	3	3	3	3	B	・特別養護老人ホーム等の高齢者福祉施設及び障がい者福祉支援施設など、二次避難所として利用される施設に対し、引き続きデジタルMCA業務用無線機を設置し、建物の被害状況や施設利用者の安否確認を早期に行える体制を整備しました。 ・インターネットにアクセス可能な媒体であれば使用可能な情報共有システム(E-Welfissシステム)を導入し、各種情報をより迅速に集約できる体制を整備するとともに、定期的な情報伝達訓練を実施した結果、社会福祉施設との情報伝達体制の整備が進み、事業の推進が図られました。	災害救助その他援護事業	10401070	健康福祉局
64	4203	災害情報カメラの整備・運用	・整備されている災害情報カメラについて、適切な維持管理を行い、老朽化に伴う設備更新を実施します。	・整備されている情報通信機器について、適切な維持管理を行い、老朽化に伴う設備更新を実施します。	3	3	3	3	3	B	・災害情報カメラについて、5箇所(7台)のうち4箇所(5台)の更新を実施するとともに、毎年1回以上の点検及び不具合発生時の迅速な復旧対応を行うなど、情報通信機器の適切な維持管理や老朽化に伴う設備更新を適切に実施しました。	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部
65	4204	水位計・地震計の整備・運用	・整備されている水位計・地震計について、適切な維持管理を行い、老朽化に伴う設備更新を実施します。	・整備されている情報通信機器について、適切な維持管理を行い、老朽化に伴う設備更新を実施します。	3	3	3	3	3	B	・水位計は年2回、地震計及び川崎市震度情報ネットワークシステムは年1回の点検の実施や、2年に一度のバッテリー交換、故障時の修繕など必要なメンテナンスを行い、安定的な稼働を維持するとともに、降雨時や地震発生時のデータ観測を通じて情報収集に活用するなど、発災時に円滑な運用が図られるよう取組を推進しました。	防災施設整備事業	10101030	危機管理本部

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
 ※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分					評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度					
66	4205	災害時における広報の充実	・市が運営する、市ホームページ、メールニュースかわさき等の情報伝達手段に加え、Ｌアラート（災害情報共有システム）やシステム連携により、テレビ、ラジオ、民間ポータルサイト、民間アプリ等のメディアからも災害情報を入力できるような環境を整備し、適切に運用します。 ・災害時に市民が適切に情報を入力できるよう、啓発冊子の配布や講座・イベントの開催等による啓発を行います。（危機管理本部） ・災害時における広報充実のため、市ホームページを活用した情報伝達を継続して行います。（シティプロモーション推進室）	・市が運営する、市ホームページ、メールニュースかわさき等の情報伝達手段に加え、Ｌアラート（災害情報共有システム）やシステム連携により、テレビ、ラジオ、民間ポータルサイト、民間アプリ等のメディアからも災害情報を入力できるような環境を整備し、適切に運用します。 ・啓発冊子の配布や、「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座などの機会を通じ、災害時の情報入手について啓発を進めます。（危機管理本部） ・災害時における広報充実のため、市ホームページを活用した情報伝達を継続して行います。（シティプロモーション推進室）	3	3	3	3	3	B	・川崎市防災ポータルサイトやかわさき防災アプリの改修を継続して行い、トップ画面へのバナー配置やPUSH通知機能の追加、防災行政無線による音声確認期間の延長、多言語対応の実施などにより、市民の方が災害情報を入力しやすいよう環境の整備に取り組みしました。 ・啓発冊子の配布や「備える。フェスタ」などの防災イベント、ぼうさい出前講座を継続的に実施するなど、災害時に市民の方が必要とする情報を適切に入手できるよう取組を推進しました。（危機管理本部） ・台風接近時や津波注意報発令時等において、市ホームページのトップページに情報掲載やリンク設定を行うなど、ホームページを活用した災害情報の発信を継続的に実施し、災害時の広報の充実に向け、取組を推進しました。（総務企画局）	危機管理対策事業	10101080	危機管理本部 総務企画局
67	4206	外国人市民等への災害情報の発信	・災害時の外国人支援を円滑に行うため、災害時多言語支援センターを設置し、災害情報の翻訳や、外国人市民からの相談や問い合わせに対応できるよう訓練等を実施します。 ・また、状況に応じて、やさしい日本語や多言語による緊急情報を市ホームページやSNSで発信します。	・年1回、災害時多言語支援センターの設置訓練を実施し、計画の実行性の検証を行うとともに、効果的な情報発信に向けた取組を推進します。 ・緊急時に情報を適切なタイミングで発信できるよう、災害時多言語支援センターや関係部署との連携を図ります。	3	3	3	3	3	B	・災害時多言語支援センターの設置訓練を毎年度実施し、計画の実効性の検証を行うとともに、関係部署との連携強化を図りながら効果的な情報発信に向けた取組を推進した結果、外国人市民等への情報提供体制の充実につながり、事業の推進が図られました。	国際交流センター管理運営事業	40901050	市民文化局
68	5103	臨海部の緊急輸送道路の維持管理	・臨海部の緊急物資輸送道路指定路線の安全性を確保するため、適正な維持管理を推進します。 ・老朽化した緊急輸送道路の改修を推進します。	・緊急物資輸送路の安全性を確保するため、適正な維持管理を実施し、老朽化した道路の改修を行います。（対象：5路線）	3	3	3	3	3	B	・緊急輸送道路に位置付けられている緑地前道路及び船溜道路の改良工事や、新たに位置付けた緊急輸送道路の液状化対策の必要性を検討するための調査を実施するなど、臨海部の緊急輸送道路の安全性を確保するため、適正な維持管理等を実施し、事業の推進が図られました。	港湾施設維持管理事業	40402150	港湾局
69	5107	農業用施設等の保守管理	・農業振興地域内の農業用施設、公有施設を対象とした改修工事を実施します。	・未改修の農業用施設の補修を行います。	3	3	3	3	3	B	・農業振興地域内の農業用施設及び公有施設を対象とした改修工事を実施し、災害時の施設機能の維持・強化につなげるなど、事業の推進が図られました。	農業生産基盤維持・管理事業	40104030	経済労働局
70	5108	農業用ため池の適正管理	・農業用ため池を対象とした巡回、除草等を実施し、ため池の継続的な維持管理を行います。	・農業用ため池を対象とした巡回、除草等を実施します。	3	3	3	3	3	B	・計画期間を通して、農業用ため池を対象とした巡回、除草等を実施し、周囲のフェンスの更新等、ため池の継続的な維持管理を継続的に行いました。また、農業用水利施設等の重大事故件数については、毎年度0件の目標に対し、計画期間を通じて重大事故0件を維持するなど適正管理に努め、事業の推進が図られました。	農業生産基盤維持・管理事業	40104030	経済労働局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
71	5110	生産緑地の指定の推進	・生産緑地地区の指定の推進により、都市農地の保全を図ります。 ・特定生産緑地制度の周知徹底に努め、指定を推進します。	・生産緑地の新規追加、拡大指定を行います。(目標:年間指定面積 12,000㎡) ・特定生産緑地の指定を推進します。 【評価理由】 生産緑地地区の新規指定面積について、取組実績が目標(12,000㎡)を下回ったため。 【目標達成への取組】 JAセレサ川崎と連携し、生産緑地未指定農地所有者の把握、生産緑地指定に関するチラシの配布や掲示、電話・窓口相談の機会を通じ制度説明を行うなど、生産緑地地区の新規指定に向けた取組を行いました。	3	3	4	4	4	C	・計画期間を通して、毎年度JAセレサ川崎と連携し、生産緑地未指定農地所有者の把握や制度説明を行うなど、新規指定に向けた取組を実施しました。その結果、令和3年度及び令和4年度においては目標値である12,000㎡を上回る面積の新規指定を行うことができました。 ・令和5年度以降は、市街化区域内農地の約7割が既に生産緑地として指定されていることなどから、新規指定が可能な農地が減少し、面積目標を下回ったものの、計画期間全体では48,910㎡の新規指定を行いました。 ・今後も引き続き、関係団体と連携しながら制度周知や指定促進に取り組み、生産緑地の保全を推進します。	農環境保全・活用事業	30304010	経済労働局
72	5111	広域交通ネットワーク等の形成の推進	・鉄道・道路に係る広域交通ネットワーク等の形成を目指し、災害時においても有効に活用できるように検討します。	・鉄道や広域的な幹線道路等の整備による防災性の高い交通ネットワーク等の形成を目指し、国や他自治体、鉄道事業者等と連携し、事業を推進します。	3	3	3	3	3	B	・「川崎市総合都市交通計画」に基づき、国や他自治体等と連携して、災害に強い交通環境の整備に向け、道路橋りょう等の耐震化や緊急交通路、緊急輸送道路の整備などの取組を推進しました。 また、令和7年11月に「第2次川崎市総合都市交通計画」を策定し、鉄道や広域的な幹線道路の整備による防災性の高い交通ネットワークの形成等の方向性を示しました。	総合交通計画調査事業 鉄道計画関連事業	40701010 40701020	まちづくり局
73	5112	道路機能の早期復旧体制の整備	・災害時協定の見直し・検証を通じて、道路機能の早期回復に向けた体制整備を推進します。(危機管理本部、各区役所) ・関係事業者との情報共有や訓練等による検証を通じて、対応マニュアルや連携体制等の確認を行い、道路機能の早期回復に向けた体制整備を推進します。(建設緑政局)	関係主管局との情報共有や災害対応時の検証を通じて、協定(特設作業隊等)やマニュアル、連携体制等の整理を行います。(危機管理本部、各区役所) ・関係事業者との情報共有化や、防災訓練等による検証を通じて、道路機能の早期回復を推進します。(建設緑政局)	3	3	3	3	3	B	・関係主管局との情報共有や災害対応時の検証を通じて、協定(特設作業隊等)やマニュアル、連携体制の整理を行いました。(危機管理本部、各区役所) ・関係事業者との情報共有や防災訓練等による検証を通じて、道路機能の早期回復に向けた取組を実施しました。(建設緑政局) ・これらの取組に加え、県内の道路管理者等で構成する神奈川県緊急輸送道路ネットワーク協議会に参画し、道路啓開に関する協議、調整を実施するなど、道路機能の早期復旧に向けた取組を推進し、事業の進捗が図られました。	道路・橋りょう等の維持補修事業 防災対策管理運営事業	10204020 10101010	危機管理本部 建設緑政局 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所
74	5113	港湾BCPの風水害編の策定	・令和3年3月に策定した港湾における行動計画(港湾BCP)風水害編を適宜更新します。	・近年激甚化する風水害等、地震以外の災害にも対応するための港湾における行動計画(港湾BCP)風水害編を、関係機関の実施する訓練等に参加・検証し、適宜更新を行います。	3	3	3	3	3	B	・港湾における行動計画(港湾BCP)風水害編について、関係機関が実施する訓練への参加や検証結果を踏まえ、岸壁への船舶の安全な係留を確保するため、緊急物資輸送に係る施設に防波堤を追加するなど改訂を行い、気候変動の影響により、近年、激甚化、頻発化する風水害に向け、事業の推進が図られました。	地域防災推進事業	10101020	港湾局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
75	5114	港湾BCPの運用、訓練の実施	・港湾における行動計画(港湾BCP)に基づく訓練等を実施します。	・港湾における行動計画(港湾BCP)に基づく訓練等を継続し、適宜計画の更新を行います。	3	3	3	3	3	B	・風水害や震災に係る図上訓練等に積極的に参加するとともに、港湾BCPに基づく訓練計画を作成し、訓練を実施するなど、継続的な取組により事業の推進が図られました。	地域防災推進事業	10101020	港湾局
76	5115	緊急輸送道路・緊急交通路についての市民への周知	・緊急輸送道路、緊急交通路の目的などについて、市ホームページなどを活用し、周知します。	・緊急輸送道路、緊急交通路の目的などについて、市ホームページなどを活用し、周知します。	3	3	3	3	3	B	・緊急輸送道路及び緊急交通路の目的等について、市ホームページ等を活用して周知するとともに、道路情報に変更が生じた場合は、適宜更新を行うなど、市民等の理解促進につながるよう、計画に基づき、適切に事業を推進しました。	地域防災推進事業	10101020	建設緑政局
77	5201	ライフライン関係団体との連携強化	・平時からライフライン事業者及び関係局区における情報共有等を行い、災害時における迅速なライフラインの復旧に向けた連携体制を構築します。	・毎年度、連絡体制の確認を行うとともに、ライフライン連絡会議等を通じて、情報共有、意見交換等を行い、必要に応じて災害時における連携体制の見直しを行います。	3	3	3	3	3	B	・計画期間において毎年度、連絡体制の確認を行うとともに、ライフライン連絡会議等を通じて、情報共有や意見交換を実施し、災害時における連携体制の見直しを実施するなど、災害時における迅速なライフラインの復旧に向け、関係事業者との連携強化が図られました。	地域防災推進事業	10101020	危機管理本部
78	5301	コンビナート関連施設における特定防災施設等の整備	・大規模地震発生時等における石油コンビナート地区の災害の発生や拡大の防止及び被害の軽減を図るため、特定事業所の特定防災施設等の地震津波対策の応急措置の実施を指導します。 ・特定事業所に対し、講習会や立入検査等の機会を捉えて指導を実施します。	・特定事業所の特定防災施設等の地震津波対策の策定を指導するとともに、対策の多重化について指導します。	3	3	3	3	3	B	・特定事業所に対し、特定防災施設等の地震・津波対策の実施や、対策の多重化などについて、講習会や立入検査等の機会を捉えて指導を実施するなど、大規模地震発生時等における石油コンビナート地区の災害の発生や拡大の防止及び被害の軽減を図るための継続的な取組を進めた結果、事業の推進が図られました。	危険物施設等規制事業	10104130	消防局
79	5302	屋外タンクの耐震化対策の推進	・内部浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の耐震基準適合については、令和6年3月31日に改修期限が設定されていますが、引き続き危険物担当者講習会及び立入検査等を通じて早期耐震改修を指導していきます。	・現在、内部浮き蓋付き特定屋外タンク：60基中41基が適合済み(改修率は65.5%)ですが、改修期限にかかわらず早期の耐震化について指導していきます。 ⇒令和5年度に、全ての内部浮き蓋付き特定屋外タンクの耐震化が完了(休止除く)しました。	3	3	3	3	3	B	・内部浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所の耐震基準適合については、令和6年3月31日の改修期限に向けて、危険物担当者講習会や立入検査等を通じた早期耐震改修の指導を実施した結果、全ての該当タンクの耐震化を完了し、計画期間の事業目標を達成しました。	危険物施設等規制事業	10104130	消防局
80	5303	石油コンビナートにおける補完体制の整備	・県内外への消防隊への応援要請等、不足する消防力の補完体制を整備し、事業所等と連携を推進していきます。	・不足する消防力の補完体制については、共同防災隊の応援要請及び受援計画に基づく県内外の消防力の応援要請並びに大容量泡放射システムの要請について事業所等と連携を推進していきます。	3	3	3	3	3	B	・共同防災隊の応援要請、受援計画に基づく県内外の消防力の応援要請や大容量泡放射システムの要請について、県内外の消防機関や事業所との訓練を通じて連携強化を図るなど、石油コンビナート地区における不足する消防力の補完体制について継続的に取組を進めた結果、事業の推進が図られました。	活動計画・出場計画に関する事務	10104200	消防局
81	5304	消防艇の運用・維持管理	・旧第5、第6川崎丸から、大小2艇体制となり、機能も強化された消防艇「かわさき」、消防艇「うみかぜ」について、適正に運用、維持管理を実施します。	消防艇「かわさき」、消防艇「うみかぜ」について、適正に運用、維持管理を実施します。 ・消防艇(2艇体制)の運用・維持管理 ・消防艇の船舶検査(中間) ・消防艇の船舶検査(定期)	3	3	3	3	3	B	・消防艇「かわさき」及び消防艇「うみかぜ」について、2艇体制で運用し、船舶検査(中間:令和4年12月「かわさき」、令和6年2月「うみかぜ」、定期:令和8年1月「かわさき」)を計画的に実施するなど、計画期間において、適正な運用及び維持管理を実施しました。	消防艇管理事業	10104040	消防局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
 ※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
82	5305	臨海部民間施設との情報共有体制の確立	・臨海部における災害の未然防止、災害の拡大防止、市民及び従業員等の安全確保等を図るため、協議・検討を行い、臨海部企業との情報共有体制を推進します。(危機管理本部) ・川崎臨海部広域防災訓練に参加し、災害時における立地企業との連絡調整体制強化を行います。(港湾局) ・川崎臨海部防災協議会において、防災・減災の取組、企業・行政間連携、企業の事業継続に係る事項の協議・検討を行います。 ・臨海部の事業所、国、県、市などが連携して毎年、川崎臨海部広域防災訓練を開催し、情報共有体制の確立等を推進します。(臨海部国際戦略本部) ・川崎臨海部防災協議会への参加及び川崎区危機管理地域協議会において情報共有を図ります。(川崎区役所)	・川崎臨海部防災協議会等にて、継続して防災・減災に関する事項、企業行政間連携、企業の事業継続に係る事項等の協議・検討を行うとともに、訓練等を通じて、情報共有体制を確認します。(危機管理本部) ・川崎臨海部広域防災訓練への参加をとおして災害時における立地企業との連携強化を推進します。(港湾局) ・災害対応力の向上と関係機関の連携強化を図るため、川崎臨海部防災協議会を年2回、川崎臨海部広域防災訓練を年1回行います。(臨海部国際戦略本部) ・毎年、臨海部広域防災訓練へ参加すると共に川崎区危機管理地域協議会において情報共有を図ります。(川崎区役所)	3	3	3	3	3	B	・川崎臨海部防災協議会等において、防災・減災に関する事項や企業・行政間の連携、事業継続に係る事項等について協議・検討を行うとともに、訓練等を通じて情報共有体制の確認を行いました。(危機管理本部) ・川崎臨海部広域防災訓練等への参加を通じて、立地企業等との情報共有や連絡体制の確認を行うなど、連携強化を推進しました。(港湾局) ・災害対応力の向上と関係機関の連携強化を図るため、計画通り、川崎臨海部防災協議会を毎年度2回、川崎臨海部広域防災訓練を毎年度1回実施しました。(臨海部国際戦略本部) ・毎年、川崎臨海部防災協議会への参加及び臨海部広域防災訓練へ参加するとともに、川崎区危機管理地域協議会においてメーリングリストを作成し、緊急時における連絡体制を確保しました。(川崎区役所) ・これらの取組を推進した結果、臨海部の立地企業と行政間の連携強化が図られ、事業が推進しました。	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部 港湾局 臨海部国際戦略本部 川崎区役所
83	5306	石油コンビナートに係る防災対策の実施	・石油コンビナート等特別防災区域での各種災害に対応した自衛消防組織及び共同防災組織との訓練を通じ、災害対応力の強化を図ります。(消防局) ・臨海部における災害の未然防止と被害の拡大防止を図るため、臨海部防災対策計画を踏まえ、関係機関と連携して、臨海部の防災対策を推進します。(危機管理本部)	・石油コンビナート災害活動指針に基づき、石油コンビナート等特別防災区域内で情報収集及び放水活動訓練を実施し、災害対応時の連携強化を図ります。(消防局) ・臨海部防災対策計画に基づく、訓練や対策を実施します。 ・神奈川県石油コンビナート等防災本部が実施する会議や訓練等に関係機関とともに参加し、連携強化を図ります。(危機管理本部)	3	3	3	3	3	B	・石油コンビナート等特別防災区域内において、石油コンビナート災害活動指針に基づく情報収集及び放水活動訓練を実施するとともに、自衛消防組織や共同防災組織との訓練を行いました。(消防局) ・臨海部における災害の未然防止と被害の拡大防止を図るため、臨海部防災対策計画に基づく訓練等を実施するとともに、神奈川県石油コンビナート等防災本部が実施する会議や訓練等に参加し、関係機関との連携強化を図りました。(危機管理本部) ・これらの取組を推進した結果、石油コンビナート地域の災害時における関係機関との連携強化が図られるなど、事業が推進しました。	警防活動事業 臨海部・津波防災対策事業	10104070 10101040	消防局 危機管理本部 関係局
84	5307	危険物施設等の風水害対策の推進	・台風等による風水害発生時における石油コンビナート地区の被害を局限化するため、石油コンビナート地区における危険物施設等からの危険物流出防止、出火防止を目的とし、危険物施設等に事故が発生した場合もその影響を極小化・局限化し速やかな回復ができることを念頭に、風水害対策を推進し、国土強靱化につなげます。	・令和2年3月に危険物施設の風水害対策ガイドラインが取りまとめられ、風水害発生時における危険物保安上の留意事項として、「平時からの事前の備え」、「風水害の危険性が高まってきた場合の応急対策」、「天候回復後の点検・復旧」が示されたことから、当該留意事項に基づき特定事業所及び予防規程該当事業所における風水害対策を推進します。	3	3	3	3	3	B	・危険物施設の風水害対策について、消防庁ガイドラインをホームページに掲載するとともに、講習会や立入検査の機会を捉えて特定事業所及び予防規程該当事業所に対し、風水害発生時における危険物保安上の留意事項について予防規程への記載を促した結果、年々、反映事業所数が増加するなど、事業の推進が図られました。	危険物施設等規制事業	10104130	消防局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
85	5601	経年化した工業用水道施設の更新	・工業用水道の一部施設等の経年化が進んでいることから、工業用水道利用者の需要動向を考慮し、適正規模での更新に向けた検討を実施します。	・工業用水道利用者の需要動向を踏まえ、経年化した施設等の更新に向けた検討・調整を実施します。	3	3	3	3	3	B	・工業用水道利用者の需要動向を踏まえ、経年化した施設等の更新に向けた検討・調整を継続的に実施し、事業の推進が図られました。	工業用水道施設の整備事業	10301050	上下水道局
86	6501	河川施設の更新・機能向上等	・老朽化した護岸(対象:平瀬川護岸)の維持補修を図るとともに、耐震化による機能性向上を進めます。 ・効率的、効果的な維持管理を推進するため、令和3年度に川崎市河川維持管理計画を策定しました。	・護岸変状が著しい平瀬川護岸について改修を継続的に進めます。 ・詳細点検や健全度診断の結果を基に、長寿命化計画と管理プログラムを策定し維持管理費用の削減と平準化を実現して将来に渡り持続可能な維持管理サイクルを構築します。	3	3	3	3	3	B	・平瀬川護岸の緊急対策工事を実施し、治水安全度の確保を図るとともに、老朽化した河川施設の更新を行いました。また、詳細点検や健全度診断の結果を踏まえ、長寿命化に向けた維持管理の取組を進めるなど、河川施設の更新・機能向上に取り組み、事業の推進が図られました。	河川施設更新事業 河川・水路維持補修事業	10105040 10204030	建設緑政局
87	7101	地震に伴う出火防止に係る意識啓発	・感震ブレーカーの展示やチラシの配布等を行い、普及啓発を行います。 ・住宅密集地域の不燃化対策の一環として、関係部局の事業と連携して取組を推進します。	・各種イベント等において、関係部署等と連携し、感震ブレーカーの展示や啓発チラシの配布等、普及啓発を行います。	3	3	3	3	3	B	・感震ブレーカーは、大規模地震発生時における通電火災など、電気に起因する出火防止を図るための有効な手段の一つであり、火災延焼リスクの高い地区を中心に普及啓発を行ってきたほか、市地域防災計画、火災予防条例に感震ブレーカーの普及等を位置付けるなど、関係局と連携して継続的に取組を進めた結果、事業の推進が図られました。	地域防災推進事業	10101020	危機管理本部 関係局
88	7201	臨海部孤立化対策	・帰宅困難者一時滞在施設の確保を進めるとともに、情報共有手段の検討、船舶など代替輸送手段の活用に向けた取組、孤立化対策訓練の実施等を行います。(危機管理本部) ・緊急物資の輸送経路確保や帰宅困難者の船舶による代替輸送手段を活用した訓練等を実施します。(港湾局)	・臨海部における孤立化対策として、一時滞在施設の確保を進めるとともに、船舶などの代替輸送手段の活用、孤立化対策訓練の実施等を行います。(危機管理本部) ・訓練等を通じて緊急物資や帰宅困難者の輸送体制及び対策を推進します。(港湾局)	3	3	3	3	3	B	・臨海部における孤立化対策として、一時滞在施設の確保に取り組むとともに、船舶等の代替輸送手段の活用や孤立化対策訓練を実施しました。(危機管理本部) ・首都直下地震防災訓練等に参加し、関係機関と連携した緊急物資輸送や帰宅困難者輸送訓練を実施しました。(港湾局) ・これらの取組を推進した結果、帰宅困難者対策に係る受入体制や情報共有体制、代替輸送体制の強化につながり、事業の推進が図られました。	臨海部・津波防災対策事業	10101040	危機管理本部 港湾局
89	7301	路面下空洞調査の実施	・道路施設の機能維持を図るために緊急輸送道路・緊急交通路等における路面下空洞調査を実施します。	・令和3～7年度までに約180kmの緊急輸送道路・緊急交通路等における路面下空洞調査を実施します。	3	3	3	3	3	B	・令和3年度から令和7年度までに約180kmの緊急輸送道路・緊急交通路等において路面下空洞調査を実施した結果、道路陥没の未然防止や道路機能の維持が図られました。	占用業務管理	10204090	建設緑政局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
90	7501	大気汚染物質・水質汚濁物質の漏洩・流出防止(有害物質等の漏洩・流出防止)	・大規模災害時の事故に伴う有害物質等の漏洩・流出防止に備えます。 ①事業所に対し、立入調査、報告徴取等による監視・指導を行うとともに、施設や有害物質の使用方法等について適正な管理を求めています。 ②有害物質等の大気や公共用水域等へ漏洩・流出事故に備え、庁内外の関係機関(部署)や事業所と連携して、対応マニュアルの充実を図るとともに、迅速かつ的確に対応できるよう取組を進めています。	・大規模災害時の事故に伴う有害物質等の漏洩・流出防止に備えます。 ①毎年度、大気汚染防止法等の対象約300事業所、水質汚濁防止法等の対象約100事業所に対して、監視・指導を行います。また、当該法令の総量規制対象事業所等約60事業所に対して、適正管理を促す通知を行います。 ②庁内外の関係機関(部署)や有害物質の取扱量の多い事業所に対して、ヒアリング等による情報収集・共有、意見交換等を行い、適時マニュアルを見直しして充実を図るとともに、迅速かつ的確に対応できるよう取組を進めています。	3	3	3	3	3	B	大規模災害時の事故に伴う有害物質等の漏洩・流出防止に向けた取組を実施しました。 ①毎年度、大気汚染防止法等の対象となる約300事業所及び水質汚濁防止法等の対象となる約100事業所に対し、監視・指導を実施しました。また、当該法令の総量規制対象事業所等約60事業所に対して、適正管理を促す通知を行いました。 ②庁内外の関係機関(部署)や有害物質の取扱量の多い事業所に対し、ヒアリング等による情報収集・共有や意見交換を実施し、その結果を踏まえて令和5年度に有害物質漏洩等対応マニュアルを作成しました。また、当該マニュアルの記載のある有害物質の簡易測定機器(検知管)の整備を行うとともに、令和7年度には環境対策部及び環境総合研究所において、大規模災害時における有害物質の漏洩を想定した机上訓練を実施し、迅速かつ的確に対応できるよう取組を進めました。 ・これらの取組を推進した結果、有害物質等の漏洩・流出事故への対応体制の強化や事業所における適正管理の推進につながり、事業の推進が図られました。	大気・水質発生源対策事業 大気・水環境保全事業	30201050 30201010	環境局
91	8102	災害廃棄物仮保管場所の確保	・大規模な震災等の発生に伴う災害廃棄物の仮保管場所を速やかに確保するために関係局区と協議を行い、対策を推進します。	・国、県及び他自治体と情報共有を行いながら、川崎市災害廃棄物等処理計画に基づき仮保管場所の確保を図ります。	3	3	3	3	3	B	・計画期間を通じて、一次仮保管所候補地の選定に向けた候補地となり得る公有地の全庁照会を毎年度実施するとともに、仮保管場所の確保に関する考え方について各区役所及び道路公園センターへの説明・協議を継続的に行いました。 ・これらの取組により、庁内において災害(水害)時の対応に関する認識の共有が進み、仮保管場所の運営に係る対応内容の整理・明確化につながるなど、事業の推進が図られました。	廃棄物企画調整事業	30202070	環境局
92	8201	都市復興にかかわる平時からの取組の推進	・市職員が被災状況に応じて柔軟な復興対策が可能となるよう、発災前の復興準備を進めます。(総務企画局、危機管理本部、まちづくり局)	・被害状況に応じて臨機応変に対応できるよう、平常時から復興への事前準備に資する検討や訓練等を実施します。(総務企画局、危機管理本部、まちづくり局)	3	3	3	3	3	B	・被害状況に応じて臨機応変に対応できるよう、平常時から復興に向けた事前準備に資する検討を行うとともに、職員向け復興研修会を実施し、復興への意識醸成に取り組むなど、事業の推進が図られました。(総務企画局、危機管理本部、まちづくり局)	防災都市づくり基本計画推進事業	10102010	総務企画局 危機管理本部 まちづくり局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する事務事業名	関連する 事務事業 コード	所管局
					評価区分									
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	評価区分	取組結果			
93	8202	地域包括ケアシステムの構築	・誰もが住み慣れた地域等で安心して暮らし続けることができる仕組みである、地域包括ケアシステムの構築を推進します。	・川崎らしい都市型の地域包括ケアシステムの構築による、地域の活性化や助け合いの仕組みづくりなど、平時からの地域力の向上に資する取組を推進していきます。 【評価理由】 地域包括ケアシステムの考え方の理解度について、取組実績が目標(42.0 %)を下回ったため。 【目標達成への取組】 ポータルサイトで防災に関する内容を含めた情報発信を強化したほか、「人生100年時代に備える地ケアフェア」等のイベントや市民等との対話を通じた身近な地域でのつながりづくりや、未来の備えに向けた啓発など、地域包括ケアシステムの考え方に基づく具体的な行動に結びつけるための取組を行いました。	4	3	4	3	4	C	・地域包括ケアシステムに対する理解度は目標値に達しなかったものの、自助・互助・共助・公助の視点での啓発や防災情報の発信により、意識醸成は進んでおり、また、高齢者の通いの場への参加者数が増加するなど、地域における顔の見える関係づくりや支え合いの基盤づくりは進展しているものと考えています。地域包括ケアシステム全体の理解促進には課題が残るものの、今後も、予防や生活支援をはじめとする地域力の向上に資する取組を着実に推進し、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場で安心して暮らし続けられる地域の実現に向け取り組んでまいります。	地域包括ケアシステム推進事業	10401010	健康福祉局
94	8204	応急危険度判定体制の整備	・庁内関係機関及び近隣行政庁、関係団体と災害発生時に情報共有、連携できる体制整備を推進しています。 ・職員の判定士登録の推進とともに、神奈川県建築物震後対策推進協議会の活動を通じて、被災建築物応急危険度判定士の講習会や制度の周知等、判定士の安全確保に向けた取組を推進しています。 ・大地震等が発生した場合、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害による被害拡大を防止するために、被災宅地危険度判定士の確保を行い、被災宅地危険度判定の体制を整備します。	・応急危険度判定活動を迅速に行うための受入れ体制の強化・維持、連絡体制の整備を行います。 ・判定士及びコーディネーターの養成を行います。 ・判定士の登録を呼びかけるとともに、判定士の能力向上を目的とした研修会を実施し、判定士の量・質の確保を図ります。	3	3	3	3	3	B	・応急危険度判定活動を迅速に行うための受入れ体制の強化・維持、連絡体制の整備を行うため、参集訓練の実施及びマニュアルの更新を行いました。 ・判定士及びコーディネーターの養成のため、部内研修(年2回)を実施するとともに、判定士の登録を呼びかけや、判定士の能力向上を目的とした外部研修への参加を促しました。 ・職員に対し、被災宅地危険度判定士への登録を呼びかけるとともに、既存の判定士に対しても判定技術向上等を目的とした外部研修への参加を促すなどの取組を行い、被災宅地危険度判定の体制の整備が図られました。	建築・宅地に関する指導・審査事業	40601130	まちづくり局
95	8205	建物被害認定調査及び罹災証明発行体制の整備	・災害発生時、早期に罹災証明書の発行ができるよう、平時から、職員の育成や担当部局間の連携体制の構築、マニュアル整備を推進します。(危機管理本部) ・災害発生時に的確な建物被害認定調査が実施できるよう、市税事務所職員を対象とした研修を実施します。(財政局)	・災害発生時、早期に罹災証明書の発行ができるよう、平時から、職員の育成や担当部局間の連携体制の構築、マニュアル整備を推進します。(危機管理本部) ・建物被害認定調査に係る研修を毎年度1回実施します。(財政局)	3	3	3	3	3	B	・災害発生時、早期に罹災証明書の発行ができるよう、平時から、職員の育成や担当部局間の連携体制の構築、マニュアル整備を推進しました。(危機管理本部) ・災害発生時、早期に罹災証明書の発行ができるよう、研修等を通じて体制整備に取り組むとともに、令和7年の大雨による浸水被害では、早急に罹災証明書の発行体制を構築し、危機管理本部及び市税事務所と協力して迅速な対応を実施しました。(各区役所) ・毎年度、建物被害認定調査に係る研修を実施し、職員の知識向上に取り組みました。また、制度改正やシステム変更に応じて研修内容の見直しを行いました。(財政局)	危機管理対策事業	10101080	危機管理本部 財政局 川崎区役所 幸区役所 中原区役所 高津区役所 宮前区役所 多摩区役所 麻生区役所

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】

かわさき強靱化計画の令和7年度評価結果及び令和3年度から令和7年度までの取組結果【重点事業以外の事業】

No.	強靱化 事業 コード	事業名	事業内容等	計画期間の事業目標	各年度の評価結果					計画期間全体の取組結果		関連する 事務事業 コード	所管局	
					評価区分					評価区分	取組結果			
					令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度					
96	8401	文化財の保護・活用等に向けた取組の推進	・指定文化財所有者に対し、「指定文化財の手引き」の配布や、文化財防火デーに合わせた注意喚起を行うなど、指定文化財所有者への防災意識向上の取組を実施します。 ・日本民家園及び青少年科学館については、引き続き、定期的に防災訓練を実施します。また、日本民家園に移築復原されている文化財建造物の防災対策を順次実施します。 (教育委員会) ・川崎市市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業を推進するとともに、新たなミュージアムの整備に向けて取組を推進します。(市民文化局)	・文化財指定時に手引きを配布するほか、毎年1月26日の文化財防火デーに合わせ消防局と連携して指定文化財所有者への防災意識向上の取組を実施します。 ・令和3年度、4年度に旧太田家住宅、令和4年度、5年度に旧作田家住宅、令和6年度、7年度に旧江向家住宅の耐震補強工事を実施します。 ・台風の際の倒木対策として、古民家と園路周辺の危険木を順次伐採、剪定します。 ・日本民家園では、消防署と連携し、防災訓練を年4回実施します。 ・青少年科学館では、防災訓練を年2回実施します。 (教育委員会) ・川崎市市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業を推進するとともに、新たなミュージアムの整備に向けて管理運営計画を策定します。(市民文化局)	3	3	3	3	3	B	・文化財指定時の手引きの配布や文化財防火デーにおける防災啓発、日本民家園及び青少年科学館における防災訓練の実施、危険木の伐採・剪定による安全対策に継続的に取り組みました。 ・日本民家園の旧太田家住宅、旧作田家住宅及び旧井岡家住宅の耐震補強工事を完了し、旧江向家住宅の耐震補強工事設計を実施しました。(教育委員会事務局) ・川崎市市民ミュージアムの被災収蔵品修復作業を推進するとともに、新たなミュージアムの整備に向けた取組について、昨今の物価高騰などの社会動向を踏まえた精査を行うため、管理運営計画の策定は延期しましたが、基本構想及び基本計画を策定しました。(市民文化局) ・これらの文化財の保護・活用等に向けた取り組みにより、事業の推進が図られました。	文化財保護・活用事業 市民ミュージアム管理運営事業	40802020 40802040	教育委員会 市民文化局
97	8502	空き家利活用推進事業	・「空家等対策計画」に基づき、空家の予防や適正管理、利活用に関する周知啓発や相談窓口の運営、まちづくりに資する空家活用等の取組を支援します。	・空家状況の把握のための調査を継続的に実施します。 ・専門家団体等と連携し、空家の予防や適正管理に関する意識啓発に取組むとともに、空家所有者からの相談対応等を実施します。また、関係課と連携し管理不全化した空家等への対応を推進します。	3	3	3	3	3	B	・第2期川崎市空家等対策計画に基づき、空家の継続的な調査や空家所有者への意識啓発、相談対応等を実施するとともに、管理不全化した空家に対して法的措置等を実施し、空家対策を総合的かつ計画的に取り組み、事業の推進が図られました。	空き家利活用推進事業	10406100	まちづくり局
98	8601	迅速な被災者支援の実施に向けた取組の推進	・毎年度、各局が所管する被災者支援メニューの確認、更新を行い、市ホームページに掲載します。	・毎年度、その時点での最新の被災者支援メニューを市ホームページに掲載し、発災時の迅速な情報発信、円滑な被災者支援に結び付けられる状態にします。 ・毎年度、確認、更新作業を行うことにより、所管部署の職員の制度理解の向上を図ります。	3	3	3	3	3	B	・迅速な被災者支援の実施に向け、最新の被災者支援メニューを市ホームページに掲載し、令和7年の大雨に関する支援についても、各所管部署へ迅速に確認をとり、必要な情報を随時更新し掲載するなど、取組を推進しました。	防災対策管理運営事業	10101010	危機管理本部 関係局

※各年度の評価区分 【1 目標を大きく上回って達成、2 目標を上回って達成、3 ほぼ目標どおり、4 目標を下回った、5 目標を大きく下回った】
※計画期間全体の評価区分 【A 順調に進捗した、B 一定の進捗があった、C 進捗が遅れた、D 進捗が大幅に遅れた】